

平成三十一年秋田県議会第一回定例会会議録

第四号

議事日程第四号

平成三十一年二月十四日(木曜日)

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

三十九名

一 番	薄井司	二 番	加賀屋千鶴子
三 番	吉方清彦	四 番	石川徹
五 番	佐々木雄太	六 番	杉本俊比古
七 番	鈴木健太	八 番	佐藤信喜
九 番	加藤麻里	十 番	佐藤正一郎
十一 番	三浦茂人	十二 番	小原正晃
十三 番	沼谷純	十四 番	今川雄策
十五 番	鈴木雄大	十六 番	高橋武浩
十七 番	平山晴彦	十八 番	石川ひとみ
十九 番	東海林洋	二十一 番	菅原博文
二十三 番	北林丈正	二十四 番	竹下博文
二十五 番	原幸子	二十七 番	田口博英
二十八 番	石田寛	二十九 番	三浦英一
三十 番	土谷勝悦	三十一 番	工藤嘉範

一 番	出席議員	三十八名	加賀屋千鶴子
三 番	吉方清彦	四 番	石川徹
五 番	佐々木雄太	六 番	杉本俊比古
七 番	鈴木健太	八 番	佐藤信喜
九 番	加藤麻里	十 番	佐藤正一郎
十一 番	三浦茂人	十二 番	小原正晃
十三 番	沼谷純	十四 番	今川雄策
十五 番	鈴木雄大	十六 番	高橋武浩
十七 番	平山晴彦	十八 番	石川ひとみ
十九 番	東海林洋	二十一 番	菅原博文
二十三 番	北林丈正	二十四 番	竹下博文
二十五 番	原幸子	二十七 番	田口博英
二十八 番	石田寛	二十九 番	三浦英一
三十 番	土谷勝悦	三十一 番	工藤嘉範
三十二 番	近藤健一郎	三十三 番	加藤鉦一
三十四 番	佐藤賢一郎	三十五 番	小松隆明
三十七 番	柴田正敏	三十八 番	大関隆衛
三十九 番	川口一	四十 番	小田美恵子
四十一 番	鶴田有司	四十二 番	鈴木洋一
四十三 番	北林康司		
二十 番	渡部英治	二十二 番	佐藤雄孝

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	堀井啓一
副知事	川原誠
観光文化スポーツ部理事	前川浩
総務部長	名越一郎
総務部危機管理監(兼)広報監	出口廣晴
企画振興部長	妹尾明
あきた未来創造部長	湯元巖
観光文化スポーツ部長	佐々木司
健康福祉部長	保坂学
生活環境部長	高橋修
農林水産部長	齋藤了
産業労働部長	水澤聡
建設部長	小川智弘
会計管理者(兼)出納局長	鎌田雅人

総務部次長 神部秀行
 財政課長 猿田和三
 教育委員会教育長 米田進
 警察本部長 鈴木達也

●副議長(竹下博英議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長報告 (朗読省略)

一、委員会に送付した陳情等は、別紙陳情文書表(第二号)のとおりである。

【平成三十一年第一回定例会(二月議会)陳情文書表(第二号)は巻末に登載】

●副議長(竹下博英議員) 日程第一、一般質問を行います。

本日は、八番佐藤信喜議員、二十七番田口聡議員、七番鈴木健太議員、五番佐々木雄太議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長(竹下博英議員) 御異議ないものと認めます。まず、八番佐藤議員の発言を許します。

【八番(佐藤信喜議員)登壇】(拍手)

●八番(佐藤信喜議員) おはようございます。自由民主党会派の佐藤信喜です。

はじめに、後援会の皆様、地域の皆様には、日ごろから大変お世話に

なっておりますことを、この場をおかりし厚くお礼を申し上げます。また、このたび、任期最後、そして平成最後の一般質問の機会を与えていただきました先輩、同僚議員の皆様、心から感謝を申し上げます。

質問に入る前に、先月二十二日、能代市の住宅火災で犠牲になった消防隊員、藤田大志さん、佐藤翔さんの御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。今後、同様の悲劇が繰り返されることのないよう、原因の解明と再発防止策の徹底を望んでおります。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

はじめに、木材産業の振興について伺います。

一点目は、「第三期ふるさと秋田元氣創造プラン」の目標達成に向けた取組についてであります。

県では、「三期プラン」において、丸太の生産量について、二〇一六年の百四十七万立方メートルを、計画終了時の二〇二一年に一五%増の百七十万立方メートルに、同じく杉製品の出荷量については、五十九万立方メートルから二割増の七十六万立方メートルまで増産を図るとしております。本県で産出される丸太の用途は、建築用材としての製材用が四割、同じく合板用が四割、残りの二割程度がチップ用となっております。目標を達成するためには、八割のウエイトを占める製材及び合板の需要拡大をいかにして図るのか。その手法が最大の鍵と考えます。一方、製材、合板、そして集成材は、本県木材産業の主力商品と言えますが、住宅建築の洋風化や加工技術の同質化などに伴って、企業や地域ごとの差別化が図りにくくなったことから、もっぱら価格の高低のみが市場での競争を左右する状況になっております。これは、和風建築の適材として、高樹齢・高品質であることによって築かれてきた秋田杉のブランドでさえ、全国の森林が一律に主伐期を迎えようとしている中にあることは、首都圏をはじめとする大消費地への搬送コストのハンディも加わり、その優位性は単なる自負となりかねない状況にあるということ

です。

さらに、これら建築用材の販路である住宅需要についても、ショッキングな分析がなされています。例えば、製材品需要の約八割は建築用材とされますが、昨年、民間のシンクタンクより新設住宅着工戸数にかかわる将来予測が示されました。それによると、二〇一六年に九十七万戸を数えた全国の新設住宅着工戸数は、二〇三〇年には五十五万戸にまで半減することとあります。新設住宅における木造率は、これまで五〇%程度で推移していますので、この傾向が続くとすれば、十年後には木造の新設住宅市場は約三十万戸まで落ち込む可能性があります。一方、過去十年間について、その内訳を工法別に見ると、プレハブは横ばい、十二万戸台に達したツーバイフォーは増加、在来工法のみが減少傾向です。すなわち、縮小するパイの中でも県産材の主要販路は、さらにそのシェアを失うと推測されるのです。

さて、「三期プラン」では、「重点戦略」に「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産業」を掲げ、「施策の方向性」として「産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進」をうたっております。そこで、こうした姿勢を踏まえ、成熟度を増す秋田杉の供給圧力と、住宅着工、特に在来工法の縮小する市場規模との一層の乖離が予想される中、「三期プラン」の目標達成に向けてどのような取組を行っていくのか、知事の御所見をお伺いします。

二点目は、木材産業における技術革新と研究開発の推進について伺います。

まずは、ターゲットを想定し、そのターゲットに投入する商品やイメージする必要があります。私なりに秋田杉の出口対策を技術革新の観点から考察しますと、差別化の困難なマーケットから抜け出すためには、適切な時点で市場の開拓も並行させなければなりません。まずは、独自性を持った特徴のある製品の開発が極めて重要と考えます。近年の市場の需要を概観すると、住宅建築分野では、アパート等のツーバイフ

オー工法市場に参入するためのツーバイ材、非住宅建築分野では、大都市等の防火地域や中大規模建築市場などに参入するための木質耐火部材などが有望ではないでしょうか。

まず、前者のツーバイ材については、アメリカ及びカナダから輸入される米材が大半を占めており、ツーバイフォー工法市場に進出する上で、かねてから、価格とともに杉材をひいた場合の歩どまりの低さが指摘されてきました。しかし、価格面では、二〇一六年に一立方メートル当たり四万円台だったツーバイ材は、二〇一八年には六万円前後に達するといった高騰を続けておりますので、ほぼ解決されたものと推測されます。問題は、歩どまりです。これは、杉材は米材に比べて一般に柔らかいにもかかわらず、ツーバイ材には一定の強度性能が求められ、しかも、製材後でないとその測定ができないため、基準に満たないものは結果的に使えなくなるからです。県立大学木材高度加工研究所では、同大学システム科学技術学部や県産業技術センターと連携し、画像処理システムや情報通信技術によって木口等の強度性能への関連が想定される要素を解析することで、丸太の段階でツーバイ材をひくことができるかを評価するという、画期的な技術革新を進めたいとしています。

後者の木質耐火部材については、国土交通大臣の認定を受けたこれまでの商品は、一時間耐火でも一立方メートル当たり百万円前後と高価なため、施工実績はいずれも十件ほどにとどまっているようです。一方、日本政策投資銀行の二〇一五年の試算によると、二時間耐火の木質部材が開発され、五階建て以下の建築物が木造化された場合、床面積で約四千七百万平方メートル、平方メートル当たりの価格を仮に鉄骨造並みの二十五万円として、一千百七十五億円に上る新たな需要が発生すると試算しています。技術とコストの折り合いがつきさえすれば、市場ニーズは確実に見込めます。また、本県においては、システム科学技術学部が中心に開発した一時間耐火部材が二〇一七年に大臣認定を取得し、既に「道の駅ふたつ」等に活用されています。さらに、木材高度加工研究

所では、鉄工業や合板製造業、加工機器製造業などと連携し、立方メートル当たりの価格が三十万円前後という、鉄骨造と競合できる木質耐火部材の開発を目指しております。政策投資銀行の試算は、このような技術革新があつてこそ、初めて現実味を帯びるものです。

そこで、木材高度加工研究所の事前に製材用丸太の用途を特定する技術の開発及び木質耐火部材の開発の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

私は、技術革新の前提となる研究開発は、「未来への投資」であると考えております。しかし、さきに述べたツーバイ材にしても木質耐火部材にしても、企業努力のみでこれを遂行することは、人材や資金、スキルやノウハウのいずれにおいてもかなり厳しいと推察します。さらに、目指す商品が画期的であればあるほど、そのリスクは高まります。ブレイクスルーを目指す研究開発は、不確実性や中・長期性を伴うからこそ、私は、行政や研究機関が一定のリスクを負い、独自性や差別化が可能な商品展開に不断に取り組んでいくことが必要であると考えております。また、地方における技術革新、すなわちローカルイノベーションの実現に向けては、異分野の先端技術等の導入・融合により、それまでの業界の常識を乗り越えることが必要と考えております。こうした産学官の連携により、本県の企業が「研究開発型企業」、あるいは「変化創造型企業」に転換し成長することで、魅力ある職場づくりやしごと創生につながる、ひいては地域経済の活性化につながるのではないのでしょうか。加えて、木材高度加工研究所は県立大学に属しているものの、県工業技術センターが担ってきた木材加工部門を引き継いだ経緯、さらに、「秋田県の木材産業を資源依存型から技術立地型に転換するための基盤の確立」、すなわち産業振興を明確に設立目的として発足していることなどからしても、現在も公設試験研究機関という性格を有するものとして理解しております。したがって、大学に属する機関として当然に行われる高等教育、研究のみならず、木材産業の振興を目的とした県内企業等へ

の技術移転にも積極的に取り組む必要があると思います。ローカルイノベーション推進の観点から、木材高度加工研究所に期待する役割や行政との連携の状況について、知事の御所見をお伺いします。

三点目は、秋田杉の大径材の活用についてであります。

なお、ここで言う「大径材」とは、最小径三十センチメートル以上の丸太を指します。

杉人工林の成熟度が高まる中、本県では、二〇一八年以降、最小径三十センチメートルから三十六センチメートルの丸太が、二十四センチメートルから二十八センチメートルの中径材よりも、一立方メートル当たり二千円前後も安い一万二千円弱で取引されているという実態があります。これは、統計上、全国平均より約二千円も安いだけではなく、全国でもほぼ最安値です。加えて、最小径四十センチメートル以上で、やや曲がりのある材になると、木質バイオマス燃料向け、チップと同等の一立方メートル当たり八千円程度まで下がるとの声も聞かれます。しかも、本県の民有林における杉人工林の林齢構成は、来年度に五十年生が最頻値となりますが、大径材の出現率は六十年生で五割を超えるとされます。二〇一七年における杉の丸太生産量は百十二万立方メートルです。全体に占める大径材の現在の割合を三割としても、既に年間三十万立方メートルに達しているということです。

西日本などでは、大径材を梁や桁等に加工する技術開発が進められていると聞きますが、梁や桁のような大断面、中断面の製材品になると人工乾燥が難しいこと、また、本県杉は積雪による圧力が蓄積されて育つため、製材後のそりやねじれが大きくなる傾向があり、製品化のハードルはさらに高いと言われます。

私は、大径材価格の向上に向けた取組としては、西日本等の「柱取り林業」を志向してきた非降雪地とは違い、歴史的に「板取り林業」であった本県の強みを生かし、ツーバイフォーからツーバイトウエルブまでのツーバイ材のうち、ツーバイエイトやツーバイテン、ツーバイト

ウエルブという大きいサイズへの参入を目指すことが、むしろ有望ではないかと考えております。これらのサイズは北米でも主に大径材からひいており、国産材で生産している工場が国内には存在しないことから、仮に実用化に成功すれば、国内ではオンリーワンの競争力を有することになります。大径材価格の向上は、「三期プラン」の目標達成のため、そして森林所有者の意欲喚起のためにも、県を挙げて取り組むべき喫緊かつ重要な課題の一つと考えます。本県の大径材価格の低迷に関する認識と、これをどのような方策によって克服し、長伐期に見合う付加価値を実現しようとしているのか、知事の御所見をお伺いします。

最後に、住宅産業の振興についてお伺いします。

木造住宅建築の主な担い手である大工就業者数は、一九九五年には全国で七十六万人を数えましたが、二十年後の二〇一五年には三十五万人にまで半減しています。しかも、六十歳以上が三割台、六十五歳以上が二割前後に及ぶことなどから、前述のシンクタンクは、来年には二十万人に落ち込むと予測しています。わずか五年で十四万人の減ということとです。本県も例外ではなく、一九九六年に二千五百人以上だった就業者数が、二〇一六年には一千人となり、また、建築関係技術者の昨年二月の有効求人倍率は、全職業中最高の八・九四倍、常用一般に限れば九・七〇倍にも達しています。しかも、在来工法は、寸法や材質が規格化され、施工もシンプルでマニュアル化されているツーバイフォー工法に比べて構造的な指針が不明瞭なため、大工の技量によるばらつきも大きく、熟練技能が必要と言われます。在来工法は、市場の縮小だけでなく、担い手の退場という側面からも危機的な状況にあります。

一方、二〇一八年、複数の大手ハウスメーカーや建材商社などの出資により、在来工法のパネル受託製造を行うウツドステーションという会社が千葉市に設立されました。この企業は、柱を立てて梁を渡し、断熱材を貼り、サッシを取り付けるなど、従来は現場で行われていた作業の大半を「木造大型パネル化」を核とすることで工場生産に移行させ、大

工機能の工業化等を図るほか、全てのハウズビルダーに開かれた「オーブンファークトリー」として全国ネットワークの構築に取り組みとしています。これは、大手ハウスメーカー等が地方に広がる大工不足の深刻化を見据え、そこに、縮小しつつあるとはいえ、いまだに木造住宅の七割以上を占める在来工法の市場を取り込む上での商機を見出した動きでもあると思います。

大工就業者の減少や建築工法が変化する中、住宅での県産材利用の拡大について、県はどのように対応するのか、知事の御所見をお伺いします。

次に、専門人材の確保・育成についてお伺いします。

来年度の県公立高等学校入学選抜の前期選抜の志願者数を見ると、秋田工業高等学校の建築科が一・九一倍と県内で最も高くなっておりますが、募集人員はわずか十一名に過ぎません。一般選抜も含む募集人員でも、建築系学科は全県で計百七十五名にとどまります。また、秋田県立技術専門校の建築系訓練科の募集定員は、鷹巣技術専門校の住宅建築科が二十名、大曲技術専門校の建築施工科が二十名の計四十名となっておりますが、定員割れの状況が続いているとのことです。子供の数の減少、新設住宅着工戸数の減少等が見込まれる状況にあつては、募集定員を増やすことはなかなか難しい状況かもしれませんが、さきに述べた研究開発による新技術の開発と技術移転に加えて、その受け皿、担い手となる専門人材を増やし、育成していくことは、県内の住宅産業を振興するためには非常に大切なことだと思えます。

そこで教育長に伺います。県内における専門人材を確保・育成するため、専門高校の募集人員を増やしていくことを検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、技術専門校にあつては、まずは定員確保に向けた対策を早急に検討すべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

次に、人口減少対策について伺います。

知事は、二月議会の所信において、「社会減・自然減の抑制など、人口減少社会の克服に向けた取組を一層強力に進める」と決意を述べられました。確かに、新年度当初予算案を見ますと、「第三期ふるさと秋田元氣創造プラン」の「ふるさと定着回帰戦略」において、若者チャレンジ事業や移住支援金交付事業、出会い・結婚支援事業など、多くの新規・拡充事業が見受けられます。しかしながら、成果を出すことが難しい取組であり、対策の強化に当たっては、十分な現状分析とともに、国や市町村、民間企業等との連携が欠かせないものと考えます。来年度に向けて、どのように取組の強化を図ったのか。また、十月から国の幼児教育無償化制度がスタートしますが、子育て家庭や県の人口減少対策への影響について、併せて伺います。

最後に、未来づくり協働プログラムについてお伺いします。

先月末、三種町と県内金融機関が、同町の推進する温泉浴とウォーキング等を組み合わせた健康保養地「クアオルト」の活用にかかわる包括連携協定を締結しました。当該金融機関では、全行員一千四百人余りを対象に、日帰り温泉入浴料や健康食弁当の全額、町内温泉ホテルの宿泊代の半額程度を補助するほか、新入行員研修でクアオルト体験を行うとのことでもあります。

三種町は、町民の健康寿命を延ばすことで医療費の削減を図るとともに、交流人口の拡大、また、町内に有する温泉地の振興も視野に入れながら、自然環境や地形を生かした運動、温泉入浴、健康食を組み合わせたプロジェクトを二〇一五年から進めてきました。具体的には、町有の温泉施設「ゆめろん」を改修し、クアオルト用の浴室や運動室を設置したほか、釜谷浜やことおか中央公園、石倉山の三カ所に健康ウォーキングコースを六本整備してきております。この取組は、県と町が財源を負担しあつて地域活性化に取り組み「未来プロ」を活用して実施したものであり、今年度が事業実施期間の最終年になります。その総決算として、観光や産業と比して連携が難しいと言われる健康づくりの分野において、

このような包括協定を締結できたことは、まさに県と町の協働事業というメリットが結実した成果であったと考えております。そして、事業規模は、ソフト・ハード合わせて五億三千万円を超えております。町単独では到底拠出し得るものではなかったと思います。この財源が、より具体的に、より実効性のある形で、町の健康づくり施策の大転換を後押ししたことは言うまでもありません。県や町の関係者、また、このたび協定を締結した金融機関はもちろん、締結しないまでも社員の健康のためにクアオルトを推進しておられる企業の関係者の御尽力とこのたびの成果に、この場をかりて心より感謝申し上げます。

私も、早朝にウォーキングコースで運動されている皆様を拝見することがありますが、年々実践者が増加しているように感じます。実際、二〇一七年の実践者は延べ一万五千五百五十三人で、前年度より二千十六人率にして一五%増加しています。確かに、集計が延べ人数ベースであるため、新規実践者の伸びの把握が困難であることや、高齢化によって必然的に要する医療費の伸びを差し引いた実医療費の削減効果についての検証が難しいといった課題もあることは承知の上ですが、事業期間が終了した次年度以降も、企業連携と地域活性化を組み合わせた健康づくりのベストプラクティスとして、県の関係部署との協働を深め、取組を全県に横展開すること、**「三期プラン」**の推進する健康寿命日本一の達成につなげていただきたいと考えております。

「未来プロ」は、市町村の重要な地域課題について、県と市町村が企画・実施・フォローアップまで協働で取組を推進し、その解決を図ることを目的に、二十五市町村全てにおいて実施されております。花輪スキー場施設の改修を含む、鹿角市の「スキーと駅伝のまち 賑わい 創出プロジェクト」を皮切りに、最近では、「道の駅ふたつ」の移転整備に併せて、きみまち阪公園の環境整備等を実施する、能代市の「道の駅を核とした地域活性化プロジェクト」、大館市観光交流施設「秋田犬の里」の整備を含む、大館市の「ハチ公と歴史に触れる交流人口拡大プ

ロジェクト」等が実施されています。この取組により、県や市町村単独では一定程度のソフト事業しか実施できず、克服まで至らなかった市町村の地域課題について、従来よりも深く、実践的に掘り下げることが可能になりました。その結果、課題克服のための突破口を切り開こうとする具体的な市町村の動きを喚起できたこと、これこそが、この取組の最も重要な成果であったと私自身は考えております。加えて、ハード整備を同時に実施できたことでソフト事業の波及効果に厚みが増し、具体的な成果に早期に結びついた事業が多かったと考えております。また、**「未来プロ」**事業期間の終了に伴い、三種町のクアオルト事業も独り立ちに向けた新たな展開を迎えます。その第一弾は、今年八月に開催される日本クアオルト協議会の全国大会です。現在、全国協議会には十の自治体が加盟しており、昨年は石川県珠洲市で「能登の里山里海を舞台にした健康づくり」をテーマに、第五回大会が開催されました。三種町で開催される第六回大会では、本県の推進する健康寿命日本一の取組についても、恐らく説明がなされるのではないのでしょうか。そのほかにも、県が推進する「健康経営」や地域の元氣創造、ひいては地方創生の観点からも、クアオルトの取組は今後も県との綿密な連携を必要としています。そして、このような連携の必要性は、三種町に限らず、他の市町村も同様と考えます。

そこで、まだ計画期間が終了していない市町村もありますが、「未来プロ」の総括として、知事にお伺いします。県と市町村が協働で実施してきた「未来プロ」について、これまでの成果と課題をどう捉えているのか、また、既に計画期間が終了したプロジェクトも含め、今後、県はどのように対応していくのか、知事の御所見をお伺いします。

これで私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●副議長（竹下博英議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。佐藤信喜議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、木材産業の振興でございます。

第三期プランの目標達成に向けた取組でございますが、新設住宅着工戸数の減少が見込まれるなど、木材需要を取り巻く情勢が厳しさを増す中、第三期ふるさと秋田元氣創造プランに掲げる目標を達成するためには、住宅・非住宅それぞれの分野において、これまで築き上げてきた秋田杉ブランドを生かしつつ、新たな視点からの取組が必要であると考えております。

このため、住宅分野においては、「ウッドファーストあきた推進事業」を拡充し、これまで以上に県産材を利用する工務店等を支援するほか、首都圏の工務店と県内加工企業とのマッチングを促進し、需要拡大に向けた取組を強化することとしております。また、工業化住宅が増加する中、県内においては、自由度のある在来工法の利点を生かし、デザイン性に優れた住宅を設計して高い評価を得ている若手の建築家が増えていることから、工務店との連携を強化し、従来の間取りや構造にとらわれない、生活パターンに変化が見える若年層にも受け入れられる商品価値の高い木造住宅の建築を促進してまいります。

一方、非住宅分野においては、商業施設や畜舎等において県産材を活用した低コストな建築モデルを提案しながら、新たな用途開拓を進めるほか、建築講座を開催し、木構造に精通した建築士を育成するとともに、加工企業に専門家を派遣して新たな製品開発を支援するなど、木造化や木質化を促進することとしております。併せて、県産材の需要拡大に対応できるよう、高性能林業機械の導入や林内路網の整備等を推進し、生産性の向上や搬出コストの低減を図るなど、原木供給力を一層強化してまいります。

次に、技術革新と研究開発の推進でございます。

木材高度加工研究所は、本県木材産業の振興のため、平成七年の開所

以来、技術開発拠点として多くの試験研究に取り組んできております。研究課題である「事前に丸太の用途を特定する技術」は、既に国の森林総合研究所や企業等で共同研究が進められており、大径材利用に当たったの歩どまり向上等の諸課題に対応できると考えられることから、その研究成果や実用化等に向けた状況を注視しているところであります。また、木質耐火部材については、「道の駅ふたつ」に採用されたことを契機に、建築関係者から照会があるなど関心が高まっており、様々な利用を想定し、鉄骨造などとの組み合わせによる耐火性能の検証を行い、さらなる利用範囲の拡大を行うこととしております。木と鉄のハイブリッド耐火部材については、耐火性能試験及び解析が行われているところであり、今後、製造コストの縮減が実現できれば、県内企業による大臣認定の取得を経て市場に流通させることで、木材需要を拡大できるものと期待いたしております。こうした先端的な研究開発については、徹底した現場主義のもと、県内木材関連企業に対し、その技術を提供するとともに、県木材加工推進機構との連携を深め、相談機能の充実を図るなど、企業活動の付加価値生産性を高める取組を支援してまいります。

また、行政との連携については、道の駅での活用に加え、開発を進めるCLT床版橋の公共事業への試験活用など、県との連携を図っているほか、技術シーズを県内に広く周知できるように、地元能代市の協力を得ながら、一層効果的なPRに努めてまいります。

次に、秋田杉の大径材の活用でございます。

県内で生産される大径材は、合板向けには利用されているものの、量産可能な製材工場では大径材に対応した機械が整備されておらず、比較的価格の高い製材向けに利用されていないことから、このことが原木価格の低迷要因と認識しております。このため、県では、製材向けの大径材活用に関心のある加工企業を対象に相談活動を行っているほか、機械を導入しようとする企業に対しては、木材高度加工研究所や関係機関と連携しながら、製品製造に関する指導を行うとともに、施設整備に支援

しており、間もなく大径材を利用できる県内初の量産工場が完成する見込みであります。今後は、この工場を中心に、大幅な需要が見込まれるツーバイ材や輸出用フェンス材などにも用途を広げ、大径材の需要拡大と付加価値の向上に努めてまいります。

次に、住宅産業の振興でございます。

住宅での県産材利用の拡大でございますが、県では、これまで、県産材を使用して住宅を新築した施主に対し、その利用量に応じた支援を行ってきたところであり、この結果、県産材を積極的に扱う工務店やハウスメーカーが増加しております。また、住宅資材は工務店等が選定することが多い実態を踏まえ、今後は、県内での支援対象を施主から工務店等に切り替えるとともに、梁や桁などに使ったり、内装等に秋田らしい「木づかい」を行うことで、利用率の向上を図るなど、多くの県産材が使用される仕組みに変更することにしてまいります。

建築工法が変化する中で、県外においては、ツーバイ材を活用した工法等のシェアの拡大が見込まれることから、ツーバイ材生産に取り組み加工企業を掘り起こしながら、業界団体と連携し、県産材の利用拡大を図ってまいります。

次に、専門人材の確保・育成でございます。

技術専門学校では、鷹巣校と大曲校に建築系の訓練科を設置しておりますが、有効求人倍率の高さから就職を選択する生徒が増えていることや、建築業の魅力が十分に伝わっていないことなどから、定員割れが続いている状況にあります。このため、ものづくりの楽しさを伝え、建築や大工の仕事に関心を持ってもらえるよう、小・中学生を対象としたものづくり教室や、高校生の進路決定の参考にしてもらうためのオープンキャンパスを開催しているほか、地域住民に対して、製作作品の地域イベントへの出展などを通じ、技術専門校の重要性について広くPRに努めてまいります。

また、訓練内容については、木造建築に関する基礎的な知識・技能の

習得を基本としており、地域のニーズに対応するため、地元の事業主や教育関係者等による職業能力開発運営協議会を開催し、求められる専門人材の育成方法に反映させております。さらに、住宅建築分野における新たな工法や技術の開発に対応するため、常にカリキュラムの見直しを行い、即戦力となる人材を育成することで技術専門校の魅力の向上に努めてまいります。

次に、人口減少対策でございます。

総務省の最新の人口移動報告によると、東京圏の転入超過は依然として拡大を続けており、一極集中の加速による人手不足の顕在化・深刻化は、県内産業の生産力低下にとどまらず、地域社会の維持にも大きな影響を及ぼす懸念があることから、産業と地域の担い手を確保することが急務となっております。こうした中で、来年度事業では、東京圏からの移住を促進する国の新たな支援制度に加え、人材不足が特に深刻な業種や成長分野への就業については、県独自の支援を組み合わせることに由り、地域の元気の創出や本県への人の流れのさらなる拡大を図るとともに、若者の柔軟な発想力や大胆な行動力を取り込むため、様々な分野での夢の実現に向けた挑戦を支援してまいります。また、少子化対策としては、企業や県民の参加を促し、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、結婚支援センターによるマッチングシステムの利便性の向上等により、ライフステージに応じたきめ細かな対策を講じてまいります。

なお、国の幼児教育無償化は、若い世代の負担軽減と幼児教育の機会を保証することを目的とした制度であり、県としても導入を機に、市町村と十分に議論を重ねながら、現行の保育料助成制度の拡充に向けた検討を進めることにいたしております。新たな制度導入による最終的な成果の達成には相応の時間を要することが見込まれますが、人口減少の抑制に確実につながるよう積極的に努めてまいります。

次に、未来づくり協働プログラムの成果と今後の対応でございます。

県では、市町村が抱える地域固有の課題の解決や活性化を図るため、市町村との協働による未来づくり協働プログラムを平成二十四年度から実施してきており、プロジェクトで整備した施設等が人とモノの交流を活発にする拠点となるなど、一定の成果があったものと考えております。具体的には、羽後町の道の駅「端縫いの郷」や八郎潟町のえきまえ交流館「はちパル」、井川町の子育て支援多世代交流館「みなくる」などでは、利用者数が当初の想定を大きく上回っているほか、北秋田市の「森吉山阿仁スキー場」では、年間を通じたインバウンド誘客が図られるなど、地域からも高い評価を得ております。また、経済波及効果分析を実施した多くのプロジェクトにおいては、その効果が二倍を超えるなど、新たな雇用の創出や地域経済の活性化につながっているほか、地域課題の解決に向け、県と市町村が一つのチームとして企画の練り上げから検証までを一貫して行う仕組みを確立できたことが、大きな成果であると考えております。特に、三種町の「クアオルトによるいきいきプロジェクト」においては、温泉入浴に健康ウォーキングや健康食などを組み合わせさせた「みたね型クアオルト」を構築しており、県が目指す「健康寿命日本一」に向けた具体的な取組の一つとして、一体となって推進しているところでもあります。

一方、一部の道の駅等の集客施設では、地域の拠点としての役割を果たしているものの、年間を通じた生鮮食品の品ぞろえや生産供給体制の整備、冬場の誘客などが課題となっております。このため、計画期間が終了したプロジェクトを含め、改めて課題等を整理し、チームでその解決を検討するとともに、地元生産者など関係者との連携を構築しながら、プロジェクトの効果が確実に創出されるよう、県としてもフォローに努めてまいります。

私から以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 佐藤議員から御質問のありました、専

門人材の確保・育成についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、建設業をはじめ、地域産業を担う専門人材を育成する観点から、専門高校の果たす役割には非常に大きいものがあると考えております。各専門高校では、特色ある教育課程のもと、知識・技術の習得をはじめ、地域と連携した実習の取組や各種コンテストへの積極的な参加等により、産業界で必要とされる資質・能力の育成を図っており、今年度の「高校生ものづくりコンテスト全国大会」の木材加工部門において、能代工業高校の生徒が優勝を果たしたことは、こうした取組の成果であると捉えております。

高校の募集定員につきましては、毎年、中学校卒業生数や中学生の志望動向、高校卒業後の進路の見通し、地域における産業の特色などを踏まえながら、長期的な展望に立って定めていただいております。特に、専門学科の全体的な配置や募集定員につきましては、施設等の整備に加え、専門教員の配置が求められることもあり、産業構造の今後の変化などを踏まえながら検討していく必要があるものと考えております。

県教育委員会では、今後も専門高校の特色ある取組の充実を図り、時代の変化に対応した教育を進めることで、ふるさと秋田の産業を担い、地域の発展に貢献できる有為な人材の育成に努めてまいります。

以上でございます。

●副議長（竹下博英議員） 八番佐藤議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は十一時五分といたします。

午前十時四十八分休憩

午前十一時五分再開

一	番	出	席	議	員	三十九名
二	番	薄	井	司		加賀屋 千鶴子
三	番	吉	方	清	彦	石川 徹
四	番	佐	々	木	雄	杉本 俊比古
五	番					

七番	鈴木健太	八番	佐藤信喜
九番	加藤麻里	十番	佐藤正一郎
十一番	三浦茂人	十二番	小原正晃
十三番	沼谷純	十四番	今川雄策
十五番	鈴木雄大	十六番	高橋武浩
十七番	平山晴彦	十八番	石川ひとみ
十九番	東海林洋	二十一番	菅原博文
二十三番	北林丈正	二十四番	竹下博英
二十五番	原幸子	二十七番	田口聡
二十八番	石田寛	二十九番	三浦英一
三十番	土谷勝悦	三十一番	工藤嘉範
三十二番	近藤健一郎	三十三番	加藤欽一
三十四番	佐藤賢一郎	三十五番	小松隆明
三十七番	柴田正敏	三十八番	大関隆衛
三十九番	川口一	四十番	小田美恵子
四十一番	鶴田有司	四十二番	鈴木洋一
四十三番	北林康司		

地方自治法第二百二十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（鶴田有司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十七番田口議員の発言を許します。

【二十七番（田口聡議員）登壇】（拍手）

●二十七番（田口聡議員） 公明党の田口でございます。私にとって今回の一般質問が県議としての最後の質問となります。そこで、これまでの

議員活動を通して見てきた、秋田県の姿と今後について伺いたいと思います。

私の議員活動は、平成七年に秋田市議会議員に初当選したときから始まり、以来、二十四年間、秋田市政や県政に携わってまいりました。平成九年には秋田新幹線が開業し、高速道の秋田道も北上ジャンクションで東北道と接続し、東京や仙台との時間的距離が大幅に短縮されました。平成十六年から始まった市町村合併では、県内自治体は六十九から二十五に集約され、基礎的自治体の姿も大きく変わりました。平成二十年には、アメリカの証券会社リーマンブラザーズの破綻に端を発したリーマンショックにより、世界的な経済不況に陥りました。秋田県でも、経済の落ち込みで、ただでさえ雇用がしぼむ中で、TDKの下請会社との契約解除による会社の解散などで多くの職が失われ、国からの基金による緊急雇用創出事業により雇用を維持せざるを得ない、厳しい状況となりました。そして、平成二十三年三月十一日に東日本大震災が発生しました。秋田県では直接的な被害はほとんどありませんでしたが、大震災の影響で県経済も冷え込み、特に観光関連業界が大きなダメージを受けました。その後、国の経済対策や復興支援策により経済は回復したものの、疲弊した観光地も散見されます。現在では、経済の回復と団塊の世代の一斉退職による労働力の減少により、人手不足が大きな問題となっております。そして、農業分野においても、五十年間続いた米の生産調整が廃止になり、米への依存度が高かった秋田県は農業政策の転換を迫られました。

このように、二十四年間で秋田県を取り巻く環境が大きく変化しました。こうした環境変化に対応し、県政運営の指針となるのが総合計画や元気創造プランであります。これまで、前知事時代の平成十二年に「あきた21総合計画」が策定され、そのもとで施策や事業が実施されてきました。総合計画の基本構想では、少子・高齢化対策、産業振興策などにより本県の基本課題に的確に対処しつつ、人々が自らの個性や能力を十

分に發揮しながら、秋田の可能性を拓く新たな視点として、生き生きと活躍できる社会の実現を目指し、「『遊・学三〇〇〇』自由時間の活用」が提案されました。その後、佐竹知事が就任され、平成二十二年に「ふるさと秋田元気創造プラン」が策定されました。平成二十六年からの「第二期プラン」では、高質な田舎を目指すとされ、今年度から四年間、「第三期プラン」に基づき重点戦略や各種施策・事業が取り組まれております。さらに、最大の課題である人口減少対策として、「あきた未来総合戦略」が策定されました。

そこで、検証しなければならないことは、県政運営の指針となった元気創造プランが、県民の生活や経済を充実させ、秋田県民で良かったと言える秋田県の姿をつくり上げることができているのか、地方創生の総合戦略が人口減少対策として着実に効果が出ているのかであります。県内総生産の推移を見ると、平成二十八年度は三兆四千二百七十一億円となっており、徐々に回復しているものの、リーマンショック以前までは回復しておりません。農業生産額も、米偏重からの脱却を進め、徐々に生産額は増えているものの、平成二十九年度は一千七百九十二億円と、東北最下位を脱却するには至っておりません。県民所得についても、平成二十七年度の一人当たり県民所得は二百四十三万円と全国四十一位で、東北でも最下位となっております。その伸び率も、リーマンショック後の平成二十二年度の二百二十二万円に比べ九％は伸びているものの、最低賃金の伸び率一〇％を下回っております。婚姻率と出生率を見ても、平成二十九年で婚姻率が三・三、出生率が五・四と、いずれも全国最下位となっております。

これまで県が実施した県民意識調査についても、おしなべて県の施策や事業に対する評価はよくありません。今後の経済情勢の変化も見逃せません。米中貿易摩擦により、我が国の経済を牽引してきた自動車産業が大きな影響を受けると言われております。また、国内小売市場の縮小が続いております。自動車やガソリン等を除いて百兆円あると言われる

国内小売市場は、電子取引の拡大と人口減少により、毎年二兆円縮少していると言われております。人口減少率が高い秋田県は、さらなる縮小が続くでしょうし、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック後の経済の落ち込みも懸念されます。それらの経済情勢の変化に耐え得るプランとなっているのでありましょうか。

そこで伺います。これまでの三期に及ぶ元気創造プランが、県民の生活や経済を充実させ、秋田県民で良かったと言える秋田県の姿をつくり上げることができているのでしょうか。これまでの取組と成果を踏まえ、将来の秋田県の姿をお示しく下さい。

また、三期プランは、米中貿易摩擦や小売市場の縮小、東京オリンピック・パラリンピック後の経済環境の変化に耐え得るプランとなっているのか、具体的な政策を示しながら見解をお聞かせください。

そして、プランに対する県民の評価であります。

今年度の県民意識調査を見ると、産業・エネルギー戦略や農林水産戦略、観光・交通戦略など、全ての分野で「十分」、「おおむね十分」を合わせた割合が、「不十分」、「やや不十分」を合わせた割合を下回っております。さらに、全ての分野で「十分」、「おおむね十分」の割合が昨年度より下回る結果となっております。なぜ、県民は県の施策や事業に満足していないのか、施策や事業成果と県民意識が乖離しているのかについても見解をお聞かせください。

先進国の中で最も進行している人口減少社会を乗り越えるために国で策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、秋田県では、平成二十七年に「あきた未来総合戦略」が策定されました。県内全市町村においても地方創生の総合戦略が策定され、目標指標であるKPIを設定し、現在、その戦略のもとで施策・事業が取り組まれております。

「あきた未来総合戦略」が策定され、今年度で四年目となります。来年度が最終年度となりますが、この四年間の人口推移を見ると、総人口は約百二万三千人から約九十八万一千人に約四万二千人減少しており、毎

年の減少数は「あきた未来総合戦略」策定前より増加しております。人口減少における自然減と社会減を見ると、自然減が八千九百人余りから毎年増え続け、一万人を超えるまでになりました。また、社会減は、移住や定住対策、農業や林業への就業対策、新卒者の県内定着策を講じたものの、四千人台で推移しており、人口減少は加速しております。

そこで伺います。「あきた未来総合戦略」を策定し、人口減少対策を講じているにもかかわらず、人口減少に歯止めがかかるところか、人口減少が加速しております。現状を踏まえ、「あきた未来総合戦略」の成果と課題について、どのような認識を持たれているのでしょうか。

また、人口減少対策は引き続き取組を進めなければなりません。次期総合戦略を策定するのであれば、来年度の策定となりますが、策定するとすれば、どのような方針で臨むのでしょうか。現行の総合戦略は県内全市町村も策定しましたが、策定に苦労した市町村もあつたようであります。市町村の次期総合戦略策定についての動向も併せてお知らせください。

現在、地方創生関連事業の多くは国からの交付金で事業を行っておりますが、これら交付金事業は期間が定められております。今後、それらの事業を続けるのか、廃止するのかの判断を下さなければなりません。事業の継続や廃止について、どのような基準で判断していくのでありましょうか。

さらに、「あきた未来総合戦略」など人口減少対策を講じていながら、人口減少に歯止めがかからず、さらに加速している現状があります。社人研の推計どおりに人口減少が進むその中にあつても、地域が維持・発展できる秋田県の姿を示す必要があるのではないのでしょうか。

以上四点について、見解をお聞かせください。

次に、事業の成果について、二点伺います。
最初に、各種一大イベントの効果についてであります。
これまで秋田県では、平成十九年に秋田わか杉国体と北東北デステイ

ネーションキャンペーン、平成二十五年に秋田デステイネーションキャンペーン、平成二十六年には国民文化祭、平成二十九年にはねんりんピックなどを開催しております。一大イベントが開催された年には関係者や観光客等の入り込みが増えています。それらを契機に秋田県への入り込みが増えているのかということでもあります。

そこで伺います。一大イベントが一過性とはなっていないのか、イベントを契機に秋田県への入り込みを加速させることができているのか、各種イベントの成果とその後の秋田県への入り込み状況、そして課題についてお知らせください。

次に、少子化対策としての子育て支援策について伺います。少子化対策として、秋田県では、子供を産み育てやすい社会づくりを目指して、乳幼児と小中学生への医療費補助や保育料の助成、そして教育分野では、少人数学級の拡大に努め、現在では高校にまで拡充されており、全国でトップレベルと言われる子育て支援策であります。出生率の上昇にはつながっておりません。

そこで伺います。これらの子育て支援策の施策や事業が、保護者の経済的負担軽減や教育環境の改善につながったことは認識しておりますが、少子化対策としての効果はあつたのでありましょうか。施策や事業の評価と検証が必要と考えますが、どのような認識を持たれているのか、見解をお聞かせください。

次に、秋田県の姿として、市町村合併と新たな自治体の姿について伺います。

秋田県での平成の市町村合併は、平成十六年十一月の美郷町に始まり、平成十八年三月までに六十九市町村が二十五市町村へと集約されました。合併から十三年が経過して、自治体がどのように変わったのでありましょうか。当時、合併の効果として、スケールメリットや広域的観点に立ったまちづくり、過疎化や高齢化が進行する地域の機能維持などが挙げられておりました。また、財政についても、合併により行政運営の効

率化が図られ、財政基盤が強化されることが期待されましたが、そのような効果が出ているものであります。そこで、平成十八年から平成二十九年の十二年間での財政力指数の変化を見ると、合併した自治体のうち、秋田市を除く十四自治体で財政力指数が下がっております。また、この十二年間での合併した自治体の職員数を見ると、三千七百人余りが削減され、削減率は二五・八％で、合併自治体では職員の約四分の一が削減されたこととなります。首長からも、職員が減って、ぎりぎりの体制で業務を行っているとの声を聞くことがあります。

そこで、自治体財政と職員数の変化について伺います。

合併により財政の効率化が図られたはずですが、合併した自治体で財政基盤が強固になり、安定した自治体運営が可能になったところはあるのでしょうか。また、職員数の削減により、自治体運営に支障は出ていないのでしょうか。財政力指数と職員数の現状を踏まえ、合併した自治体の状況をどのように認識されているものか、見解をお聞かせください。

また、旧自治体の負の遺産も問題となっております。近年問題化しているのが、合併前に整備した温泉施設や観光施設の運営が厳しさを増しているということであり、横手市では市内九カ所の温泉施設のあり方と再編方針を示しましたし、北秋田市でも市内五施設の運営が厳しさを増しており、美郷町でも同様の課題を抱えております。このように、合併した自治体では、過去に整備した観光施設や温泉施設が客の入り込み減少などにより経営が立ち行かなくなっている現状があります。また、少子化による小・中学校の統廃合が進み、平成十七年から平成二十九年の十三年間で、統合等により廃校になった小・中学校は百五十九校に上ります。校舎等の利活用については、一部には民間が運営を担っているものもありますが、校舎の六三％、体育館の七四％は自治体が運営しており、このことは引き続き、維持管理費が発生することになります。さらに、公共施設の老朽化や道路・橋梁の老朽化、上下水道の維持

管理など、合併市町村の財政的な負担は増えるばかりであります。高齢化や人口減少が進行している中で、合併前に整備された温泉施設など、負の遺産の今後の対応や、学校施設、インフラの老朽化への対応が迫られております。

さらに、合併自治体の中心部と周辺部の格差が拡大している問題もあります。よく、合併により役所や病院が遠くなったとか、地域が疲弊した、住民サービスが低下したなどの声を聞くことがあります。合併前は、それぞれ自治体の首長が責任を持って住民サービスを提供してきましたが、合併により自治体が広域になったものの、首長、責任者が一人となってしまう、地域事情に合ったきめ細やかな住民サービスが提供できなくなっているのではないのでしょうか。

そこで伺います。観光施設など、合併による負の遺産の現状と自治体の対応について、どのような見解を持たれているのでしょうか。

また、合併により広域化された自治体においても、住民が望むきめ細やかな住民サービスが維持されていると認識されているのでしょうか。

市町村合併で新たな自治体が誕生して十三年が経過した今、国や県が推進してきた市町村合併について総括し、成果と課題について整理する必要がありますのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上三点について、見解をお聞かせください。

次に、自立を選択した自治体についてであります。

合併せずに自立を選択した自治体もあります。当初から自立を選択した自治体や、合併協議に入ったものの、相手自治体が自立を選択し、自立を選択せざるを得なかった自治体、住民の意思を尊重し自立に舵を切った自治体など、自立を選択した理由はそれぞれにありました。自立を選択した自治体について、最も懸念されるのが人口減少と高齢化であります。平成十八年から平成三十年の十三年間の人口の推移を見ると、最も減少率が高いのが上小阿仁村の二八・一％で、次いで藤里町、小坂町、男鹿市、五城目町と続いており、男鹿市を除くと自立を選択した自

治体が上位を占めており、この十年で人口の四分の一が減少しております。また、平成三十年での高齢化率を見ると、最も高いのが上小阿仁村の五四・四％で、次いで藤里町、五城目町、八峰町、男鹿市、小坂町と、高齢化率でも自立を選択した自治体が上位を占めております。このことは、自立を選択した自治体では人口減少と高齢化がさらに進行しているということでもあります。今後、自立を選択した自治体は、人口減少と高齢化の進行の中で、どのように自治体を運営していくのでしょうか。半数近くが年金受給者となり、税収もしぼむ中で、人口減少と高齢化の進行により地域コミュニティの維持も難しくなることが想定されます。

そこで伺います。県は、自立を選択した自治体運営について、どのような認識を持たれ、支援していくのでしょうか。国では、複数の自治体で構成する「圏域」を新たな行政単位に位置づける議論を本格化させたと伺っております。国による「圏域」の議論も踏まえて、見解をお聞かせください。

次に、災害対策と危機管理について伺います。

秋田県では、一昨年夏と昨年五月に大雨により洪水が発生し、甚大な被害を被りました。しかし、幸いなことに、人命にかかわる被害は発生しませんでした。しかし、全国的には、豪雨災害などで尊い命が失われる結果となっております。特に、西日本豪雨では、死亡した被害者の七割が六十歳以上であることが判明し、災害弱者とされる高齢者が多く犠牲になっている実態が浮き彫りになりました。災害時における高齢者の安全対策が求められております。

現在、秋田県では、大雨時に、国と県、市町村によるタイムラインに基づいた対応が行われております。また近年、大雨による洪水被害が相次いでいる県内の市町村は、早めの避難準備情報や避難勧告、避難指示を出しておりますが、実際に避難行動を起こした住民は多くありませんでした。今後は、行政の情報をもとに、住民がどのタイミングでそれぞれが避難を開始するのが課題となります。特に、災害弱者の避難につ

いては、市町村での「避難行動要支援者名簿」の策定は一〇〇％となっているものの、要支援者が避難する際の個別計画が策定されているのは一割余りと言われており、取組が進んでおりません。

国では、マイ・タイムラインの策定について取組を開始しました。マイ・タイムラインは住民一人一人のタイムラインであり、台風や大雨により河川の水位が上昇するときに、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理し、取りまとめたものであります。平成二十七年に鬼怒川が氾濫し、洪水の被害に遭っている茨城県常総市では、「逃げ遅れゼロ」を目指して「マイ・タイムライン検討会」を設置し、住民一人一人がそれぞれの環境に合ったタイムラインを自ら検討する取組を進めております。検討会では、「マイ・タイムライン」を作成し、自宅の位置や家族構成を書き込み、そして、いつ逃げるのか、誰と逃げるのか、危険な場所を避けて逃げるルートなどを書き込み、自身の行動を定めていきます。近年、高齢化が進行し、大雨による洪水が頻発している秋田県においても、的確な情報をもとに、自身や家族を自らが守るための取組、マイ・タイムラインの策定が不可欠と考えます。

そこで伺います。秋田県でも、要支援者が避難する際の個別計画の早期策定と併せて、住民自身の対応を定めるマイ・タイムラインの策定を進める必要があると考えます。しかし、マイ・タイムラインの策定には県民の理解と協力が不可欠であり、そのためには、県民における防災意識の醸成が必要と考えます。マイ・タイムラインの有効性の理解と普及に向けて課題となる県民意識の醸成をどのように図っていくのか、お聞かせください。

最後に、災害時の県の危機管理について伺います。

県は、平成二十三年の東日本大震災を踏まえて地域防災計画を改定したほか、災害時等における県行政の対応をマニュアル化しております。しかし、重要なのは、マニュアルに基づいて災害対応が迅速かつ的確に実施されるのかということであります。

平成二十八年四月十四日に発生した熊本地震では、熊本市や益城町で甚大な被害を被りました。熊本県では、熊本地震の対応に当たり、年度当初の四月の発災であったこともあり、防災計画や業務別のマニュアルの理解不足で対応に手間取る事態となりました。また、県の地域防災計画は資料編まで含めると約八百ページもあることから、必要とする情報を素早く把握することが困難であったとされました。熊本県では、これらの経験を踏まえ、災害発生時の主な業務の流れをタイムライン化し、パソコン等で把握できる「災害対応工程管理システム」を、東京大学生産技術研究所と連携して開発しました。このシステムは、東日本大震災のデータをもとに開発され、災害発生時の業務の流れをパソコンやタブレット端末で簡単に把握できます。業務を「災害対策本部の設置・運営」や「応急仮設住宅の提供」など四十八種類、約五百に分類し、初期から応急期、復旧・復興期の業務を時系列で確認しながら進めることができます。さらに、県地域防災計画の関係規定や国の通知を参照しながらの作業も可能となっております。同様のシステムは熊本県内の嘉島町と西原村も導入しており、県と連動して互いに業務進捗を確認できるようにしており、災害時の自治体における危機管理として有効なシステムと考えます。

そこで伺います。災害発生時に、どのような事態に陥っても危機管理が遂行できる「災害対応工程管理システム」について、秋田県でも、県だけではなく市町村とも連携し導入を進める必要があると考えますが、どのような認識を持たれているのか、お聞かせください。

以上で質問は終了となりますが、最後に、これまで議員活動を支えていただいた党员支持者の皆様、そして議会活動でお世話になりました佐竹知事をはじめ当局の皆様には心から感謝を申し上げます。また、同僚議員の皆様には、全員が議場にいられることを御祈念し、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 田口議員の一般質問にお答えを申し上げます。これまでの県政運営の成果等について、ふるさと秋田元気創造プランについてであります。

三期にわたる元気創造プランに基づき、これまで時代の潮流や社会経済情勢を踏まえながら、本県が有する有形無形の資源を最大限活用し、秋田の確かな成長と発展につなげていくという考えのもと、必要な施策・事業を展開してまいりました。プランがスタートした当時は、いわゆるリーマンショックにより本県経済が大きく落ち込んでいたことから、緊急的な経済雇用対策を講ずるなど、社会経済情勢の変化にフレキシブルに対応するとともに、中・長期的な視点から、本県の産業構造の転換に向けて、県内産業の「稼ぐ力」を高めるための施策にも幅広く取り組んでまいりました。

これまでの取組により、成長分野である航空機・自動車産業等の集積やICT関連企業の進出、全国に先駆けて推進した園芸メガ団地等の整備による複合型生産構造への転換、国際定期チャーター便の就航やクルーズ船の寄港回数増加など、幅広い分野において秋田の持続的な発展につながる新たな芽が育ってきているところであります。一方で、若者の県内定着・回帰などの人口減少対策については、施策の効果があらわれるまで一定の時間を要することもあり、現時点ではプランの目指してきた成果が十分に得られていない状況にあることから、次代を担う若者の夢の実現に向けた挑戦への支援、県内定着・回帰の促進や移住の拡大、結婚・出産・子育てに対する支援の充実など、今後もあらゆる施策を総動員して、この最重要課題に対応していく必要があると考えております。

プランに基づくこれまでの取組や今後の課題を踏まえつつ、人口減少やグローバル化、第四次産業革命など本県を取り巻く情勢が変化していく中にあることは、過去の経験などをもとにした既成概念にとらわれるこ

となく、また、地域のマイナス面は真摯に受け止めながらも地域の強みをしつかり伸ばしていくという前向きな姿勢が大切であると考えており、県民一人一人が夢に向かって積極果敢にチャレンジし、いかなる困難も乗り越えていく、そのような社会となることを望んでおります。これまでにない時代の大きな転換点を迎えた今、オール秋田で三期プランに基づき各般の施策を全力で推進し、「県民一人一人が日々の暮らしに安心と豊かさを感じる」ことができる「新たな時代の秋田を切り拓いてまいります。

なお、三期プラン策定時には想定していなかった米中貿易摩擦の県内経済への影響も懸念されるのでありますが、プランでは、製造業分野のグローバル展開も視野に入れて、新技術や新商品の開発により、市場競争力や国際競争力を高めるための取組を進めることとしており、これにより貿易摩擦の影響を小さくできるものと考えております。また、プランでは、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、県産木材製品の販路拡大やインバウンド需要の取り込みを図ることとしており、これらを大きなステップとして、安定的、継続的な取引や誘客につなげてまいります。こうした県内企業におけるグローバル展開力の強化やインバウンド需要の取り込みの拡大については、人口減少による国内市場の縮小にも対応できるものと考えております。

次に、県民意識調査の結果でございます。

この調査は、県政に対する県民の実感としての満足度を調べるものであることから、施策・事業の達成状況を評価する政策評価とは性質が異なることがその乖離の一因と考えられるほか、例えば、企業誘致は、業務が本格稼働し、雇用の拡大が図られて初めて効果を実感できるように、施策の成果が上がっても、効果の発現に一定の時間を要し、県民が直ちにその効果を実感しにくい場合があることも要因の一つではないかと考えております。これらに加え、人口減少率や出生率など、県民にとってわかりやすい基本的な指標に改善が見られないことも、各戦略の評価に

影響を与えているものと考えております。

こうした状況を踏まえ、今後とも、県民が実感できるより確かな成果を目指し、社会経済情勢の変化に的確に対応した施策を実施するとともに、その成果を県民にわかりやすい形で情報提供し、県政への理解が深まるように努めてまいります。

次に、あきた未来総合戦略でございます。

本県では、産業振興による仕事づくりを主眼としながら、若者の県内への定着・回帰を促進させる人の流れづくりや、結婚・出産・子育ての希望をかなえる少子化対策、持続可能な地域づくりといった視点から、人口減少社会の克服と秋田ならではの地方創生の実現に向けた施策・事業を進めてまいりました。そうした中で、産業振興分野では、輸送機等の成長産業における製造品出荷額が増加したほか、積極的なプロモーション活動を背景として観光入込客数も増加傾向にあり、移住・定住分野についても、情報発信や受入態勢の強化等により移住者数が目標を上回って推移するなど、一定の成果を挙げてきております。

しかしながら、人口減少社会の克服という大きな目標については、施策の効果が出るまでタイムラグが生じることもあり、特に、婚姻数や合計特殊出生率などの重要指標が改善されていないことが大きな課題であると認識しております。このため、次の総合戦略においては、ふるさと秋田元氣創造プランの施策や方向性を踏まえ、これまでの取組も検証しながら、県民や地域と一体となった自然減対策や、教育機関や企業と連携した社会減対策を強化するとともに、秋田の次代を担う若者による果敢な挑戦への支援など、新たな視点も取り入れて策定してまいります。

なお、国の次期戦略の詳細な内容やスケジュールがまだ示されておらず、市町村の策定動向は明らかではありませんが、策定作業が円滑に行われるよう、今後も情報収集に努めてまいります。

また、地方創生関連の交付金については、今後も必要な財源を確保するよう国に要望していくとともに、個々の事業については、その効果を

詳細に検証しながら、継続の必要性も含めて検討してまいります。今後は、人口減少下における秋田の元気の創出に向け、新たなコミュニティ生活圏の形成を支援するなど、集落単位でのきめ細かな対策を進めることに加え、県経済の活性化の観点から、先端技術の積極的な導入を通じた生産性の向上のほか、県内全域でのバランスのとれた労働力確保に向けた移住者の活用や、外国人労働者の受入れなどにより、地域が維持・発展するように努めてまいります。

次に、イベントの効果であります。

本県は、豊かな自然や文化、食などの観光資源を数多く有しており、これまでも情報の発信に取り組んでまいりましたが、大都市圏からの距離などに起因し、来訪する機会がない方も依然として多いことから、本県に関心を寄せていただくとともに、イベントへの参加を契機に秋田の魅力により身近に触れていただくため、近年、全国規模の観光キャンペーンの展開や大規模な大会などの誘致に努めてまいりました。例えば、平成二十五年度の秋田デザインエキスポキャンペーンにおいては、本県が全国各地でPRされ、観光客の増加につながるなどの直接的な効果があったほか、キャンペーンをきっかけとして全県的に受入態勢の充実が図られるとともに、官民が一丸となって誘客活動を継続的に推進する「秋田の観光創生推進会議」が組織され、誘客の牽引役となるなど、基盤づくりも進んでおります。また、翌年度の国民文化祭では、全国各地からの参加者と県民が一体となり、大変な盛り上がりを見せたほか、これを契機に県内の芸術文化活動が大いに活発化し、その後の民間主導による県外団体との相互交流や、数多くの大会・イベントの開催に結びつくなど、芸術文化のみならず、誘客の面においても、現在までその効果は持続しているものと考えております。

毎年、全国各地で開催されている様々なイベントの中で、行政等が主導し、各地持ち回りで開催される大規模な大会のように、観光誘客を直接の目的としていない行事などにおいては、その効果が一過性となる場

合があることも否めないものの、人口減少に伴い国内マーケットの縮小が続く中であって、イベントが県外からの誘客に一定の効果を持つことは言うまでもないことであります。ねんりんピックが開催されました平成二十九年と、調査方法が現行のスタイルとなった二十三年との比較では、入込客数については一定の伸び率を示しており、また、従業者数十人以上の中規模・大規模施設での宿泊者数が伸びていることも踏まえれば、他県と比べて少ない大規模な施設の絶対数を増やしていくことが必要であると考えられることから、県としても宿泊施設の改修を支援するとともに、ハイレベルな施設の誘致に努めてまいります。

いずれにしましても、イベント開催の機会を通じ、来県者に本県の魅力アピールし、リピーターになっていただくことが最も大切であり、開催を国内外からの誘客の絶好の機会と捉え、受入態勢の充実強化を図りながら、今後も交流人口の拡大に取り組んでまいります。

次に、少子化対策としての子育て支援策についてであります。本県においては、福祉医療費や保育料の助成など、子育て世帯に対し全国トップクラスの経済的支援を実施してきているほか、保育サービスの充実や少人数学習の推進など、幅広い子育て支援に努めてきております。こうした取組により、第三子以降の出生割合が上向いてきており、県内保育所等の利用者へのアンケートにおいても、半数近くが、保育料助成制度が新たに子供をもうけたいと考えるきっかけになったと回答しているほか、少人数学習の導入は、基礎学力の定着はもとより不登校の抑止等にも効果が見られるなど、子育て支援として一定の効果があつたものと考えております。しかしながら、本県の合計特殊出生率は、結婚や家族に関する価値観の多様化、若年層の県外流出などにより、全国平均より低位となっており、少子化の抑止に直接的につながっていない現状にあります。

少子化対策は、効果の発現までに一定の期間を要することから、今後は、現在実施している少子化に影響を与える社会的要因の調査・分析事

業等により効果検証をきめ細かく行うほか、幼児教育無償化をはじめとする国の支援制度の動向も注視しながら、子育て世帯のニーズを把握するなど、より効果的に施策・事業を推進してまいります。

次に、市町村合併と新たな自治体の姿でございます。

まず、自治体財政と職員数の変化についてであります。

平成の合併は、少子高齢化や過疎化の進行、日常生活圏の広域化、地方分権による市町村の役割の増大、広域的な行政需要の拡大などの社会情勢の変化を踏まえ、基礎自治体である市町村の行財政基盤を維持していくため、国の手厚い支援のもとに進められたもので、本県もこれに積極的に取り組み、平成十七年度末の市町村数は二十五となっており、その後、合併市町においては、人口減少や従前から続く地域経済の低迷等による地方税収の伸び悩みの影響により、財政力指数が低下し、ここ数年は横ばいで推移しているものの、今後も税収の大きな伸びは見込めないことから、同様の傾向が続くものと考えております。加えて、合併市町に対する普通交付税の算定の特例が縮減されてきたことなどにより、普通交付税は減少傾向にあり、合併市町を取り巻く財政状況は厳しさを増すものと認識しております。

現在、このような状況にあります。平成の合併の本質は、個別の市町村の行政能力を維持するための、いわゆる「守り」の合併という側面になり、仮に合併がなければ、地域の衰退がさらに進んだ市町村もあつたのではないかと考えております。こうした中であつて、合併市町では、歳入の減少を見据えて、財政シミュレーションを行いながら、人件費の圧縮や建設事業の見直し、公共施設の統合・再編などにより、持続可能な財政運営の確立に取り組んでいくところであります。

また、職員数につきましては、自立市町村と比較して削減率が大きいことから、内部管理部門の統合や直営施設のアウトソーシングなど、一定の効率化が進んでいるものと捉えておりますが、地元住民のニーズ等により地域運営にきめ細かさが求められる中で、今後の削減ペースは緩

やかになっていくものと考えております。

県としましては、こうした状況を踏まえて、市町村間で行政サービスの提供について役割を分担し補完し合う連携体制を構築するなど、合併市町が限られた行財政資源をより有効に活用できるよう、必要な助言と情報の提供を行ってまいります。

次に、市町村合併の成果と課題でございます。

合併前の市町村がそれぞれ設置した類似の公共施設を、広域的な視点から計画的・効率的に配置し直すことは、合併市町の大きな課題の一つであります。

御指摘の温泉施設や観光施設については、人口減少などによる利用者数の減少が財政負担の増大につながることは明らかであり、また、これら全ての施設を改修していくことは、広域化した市町における施設の位置づけや利用見込み、費用対効果の面からも難しい状況にあります。また、廃校後の校舎や体育館については、地域の拠点として引き続き活用が望まれてはおりますが、統合や再編を併せて進めなければ、その後の維持管理は大きな負担となります。こうしたことから、公共施設については、今後ともその目的や性格等を踏まえた見直しが必要であり、その際には合併市町が従来からの各種施設を全て運営していくことにとらわれず、市町村間の広域的な利用や共同による整備などを視野に入れて進めていくことも必要ではないかと考えております。

住民サービスの維持については、県が合併後に各市町に対して行ったアンケート調査によると、住民サービスの向上等を評価する意見があった一方で、「中心部に比べて周辺部のサービスが手薄になった」という意見もあつたことから、合併市町においてはその解決に努めており、引き続き、行政サービスの民間への委託など、よりきめ細かな住民サービスの提供に取り組んでいく必要があります。今後、合併市町に対する普通交付税の算定の特例が平成三十二年度で全て終了することから、これを一つの節目と捉え、これからの基礎自治体のあり方や課題等について

整理する必要があるものと考えております。

次に、自立を選択した市町村でございます。

自立市町村においても、地域の人口減少を見据えて、職員削減や事務事業の効率化などに取り組んできたところでありますが、それらをさらに進める余地は小さくなってきており、全ての行政サービスを単独で提供する、いわゆる「フルセット主義」を見直すべき時期に来ているものと考えております。現在、国の地方制度調査会において「圏域における地方公共団体の協力関係」をテーマの一つとして、省庁や地方自治体に対し各分野のヒアリングが行われており、先般、私も本県の機能合体等の取組を報告してまいりましたが、市町村も含め自治体側には様々な意見があることから、具体的な議論に至るまでにはある程度の時間がかかるものと思われまます。

人口減少社会における様々な行政課題への対応は、住民の生活範囲や地域の実情等に照らして弾力的に進めることが望ましいことから、「圏域」という新しい行政主体の創設にこだわらず、市町村が多様かつ柔軟に連携する仕組みを構築する必要があると考えております。こうしたことから、県といたしましても、国における議論も注視しながら、県と市町村の協働・連携を一層推進するとともに、公共施設の共同利用や事務事業の共同化などの市町村関連連携について、各市町村の意向を踏まえながら、その具体化に向けて研究・協議を進めてまいります。

次に、災害対策と危機管理について、マイ・タイムラインでございます。

災害から自らの命を守るためには、平時から避難所や避難経路等を確認するとともに、災害時においては、気象警報や河川の水位等に留意し、迅速かつ安全に避難することが求められております。こうした災害への備えや気象情報等の収集、避難の判断から実際の避難まで、住民一人一人がとるべき防災行動をあらかじめ整理するマイ・タイムラインは、災害時の初動対応に有効であり、特に洪水発生時の判断ツールとして効果的

であると認識しております。また、マイ・タイムラインの策定を通じて地域住民相互の連携が深まることから、介護高齢者や障害者などの避難行動への支援にもつながるものと考えております。

県としては、要支援者に係る個別計画について、引き続き市町村に対し策定を促すとともに、地域住民を対象とした自主防災アドバイザーによる講座や研修会などを通じ、マイ・タイムライン策定の必要性についてもわかりやすく説明するなど、「自らの命は自らが守る」という県民の防災意識のさらなる醸成に努めてまいります。

次に、災害対応工程管理システムでございます。

県においては、地域防災計画や対応マニュアルに基づき、災害発生時に市町村や防災関係機関と連携し、被害の拡大防止や被災者の救助活動などの災害応急対策を行うとともに、業務継続計画に沿って、非常時の優先業務を適切に遂行することにしております。「災害対応工程管理システム」は、災害発生時の主な業務をタイムライン化し、パソコン等で容易に把握できるものであり、マニュアル等を熟知していない職員であっても、システムを通じて必要な情報を素早く検索し、的確な災害対応を可能とするものと認識しております。

県では、災害時に適切な対応がとれるよう、日ごろから各部局の危機管理関係職員等に対してマニュアルの周知を図っておりますが、今後、県や市町村におけるシステムの有効性等を確認するため、既に導入している熊本県での運用状況などについて調査・研究をしてまいります。

さて、田口議員におかれましては、今任期を最後に御勇退されるというところでございますが、私が秋田市長時代には秋田市会議員として、そして現在の県議会議員として、多くの貴重な御示唆や御指導を賜るとともに、政治的にも私を力強く後押ししていただいたことに心から感謝を申し上げます。今後とも御健勝にて、県政の発展に新たな立場からの御支援を賜ることをお願い申し上げます、むすびの言葉とさせていただきます。本当にありがとうございます。

以上でございます。

●議長（鶴田有司議員） 二十七番田口議員の質問は終わりました。
暫時休憩いたします。

午後零時一分休憩

午後一時三十分再開

出 席 議 員	三十九名
一 番	薄 井 司
二 番	加 賀 屋 千 鶴 子
三 番	吉 方 清 彦
四 番	石 川 徹
五 番	佐 々 木 雄 太
六 番	杉 本 俊 比 古
七 番	鈴 木 健 太
八 番	佐 藤 信 喜
九 番	加 藤 麻 里
十 番	佐 藤 正 一 郎
十一 番	三 浦 茂 人
十二 番	小 原 正 晃
十三 番	沼 谷 純
十四 番	今 川 雄 策
十五 番	鈴 木 雄 大
十六 番	高 橋 武 浩
十七 番	平 山 晴 彦
十八 番	石 川 ひとみ
十九 番	東 海 林 洋
二十 番	菅 原 博 文
二十一 番	竹 下 博 英
二十二 番	北 林 丈 正
二十三 番	原 幸 子
二十四 番	田 口 博 聡
二十五 番	石 田 寛
二十六 番	三 浦 英 一
二十七 番	土 谷 勝 悦
二十八 番	近 藤 健 一 郎
二十九 番	佐 藤 賢 一 郎
三十 番	柴 藤 正 敏
三十一 番	大 関 隆 明
三十二 番	小 松 鉦 一
三十三 番	加 藤 嘉 範
三十四 番	工 藤 嘉 範
三十五 番	小 松 隆 明
三十六 番	柴 藤 正 敏
三十七 番	大 関 隆 明
三十八 番	小 松 鉦 一
三十九 番	加 藤 嘉 範
四十 番	工 藤 嘉 範
四十一 番	小 松 隆 明
四十二 番	加 藤 嘉 範
四十三 番	工 藤 嘉 範
四十四 番	小 松 隆 明
四十五 番	加 藤 嘉 範

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（鶴田有司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。七番鈴木議員の発言を許します。

【七番（鈴木健太議員）登壇】（拍手）

●七番（鈴木健太議員） 自民会派の鈴木健太です。今任期中最後、六回目となる一般質問の機会を与えていただきました先輩、同僚議員の皆様、そして、お寒い中、傍聴においでくださった皆様に対し、心から御礼を申し上げます。早速質問に入らせていただきます。

はじめに、県民に対するリーダーシップについて伺います。

昨年夏は、私たち秋田県民にとって生涯忘れられないひと夏となりました。御存じ、金足農業高校野球部の大活躍です。特に、劇的な逆転スリランで横浜高校を破ったあたりから決勝に至るまでの時期は、人と会えばその話でみんな笑顔になり、私はまるで秋田がいつもと違うまじになったようにさえ感じました。そして、私はそのとき、人の心とはかくも大きく変わるものなのだということを、驚きをもって学びました。そして、そのころのような空気、今風に言えば「マインド」というものを仮にずっと維持できるのだとしたら、本県の経済低迷も、そして人口減少問題も、目覚ましく好転することができるであろうと確信しました。

しかし、熱狂はいつか冷めるものであり、通常モードに戻った後、この県民のマインドをいかに明るく前向きにさせていくかが重要です。これは、スポーツや文化などの力だけではなく、様々な要素によって影響されると思いますが、私はその中の極めて重要なプレーヤーが「知事」なのではないかと考えます。知事の行う政策のみならず、その振る舞い

や言動は、報道を通じて秋田のイメージや県民のマインドに大きな影響を与えます。ですから、知事には、諦め、悲観、言い訳といった人口減少マインドではなく、金農野球部が示してくれたような勇氣、希望、挑戦といった前向きなマインドを県民が持てるように、力強いメッセージを発し続ける責務があるはずです。

佐竹知事はもともと、テレビCMにも積極的に出演するなど明るいキャラクターで、そうした才能にあふれた方だと私は思っているだけに、近年の自虐的・悲観的な発言は残念に思います。人口減少の原因を多面的に分析することは大事ですが、そこで得た持論をことさら公の場で放言することには何のプラスもありません。知事のおっしゃるとおり、あえて物議をかもすことで関心を高める効果はあるのかもしれませんが、その一方で、その発言により県民の人口減少マインドをますます下へと引っ張っていることに、どうかお気づきください。知事には県民のマインドを左右する強い影響力があるということをよく御理解いただき、今後は徹底して明るく前向きな、本来の佐竹知事らしいリーダーシップを発揮していただきたいと思いますが、知事の思いをお聞かせください。

次に、県庁に対するリーダーシップについてお聞きします。

私が前職時代に学んだリーダーシップ論では、「指揮」と「統御」という二つの概念を明確に区別して考えます。「指揮」とは指示や命令を下すこと、つまり正しい情報と決められた思考過程や様式に従って判断し組織を動かすことを言います。これは、教育によって習得できる技術であり、一つの科学と言えます。一方の「統御」とは、よりソフトな概念で、要するに、この人のために頑張ろうと部下に思わせる人間性のよくなるものであり、そのため正解は一つではなく、その人の個性により多種多様な形があります。知事は県庁在職二十五年で、行政に関する卓越した識見を持ち、議会答弁でも部課長をしのぐ情報量は圧巻というほかありません。行政上の判断を下し、県庁組織を動かす「指揮」は言うことなしでしょう。また、「統御」についても、明るく温厚なお人柄で、

県職員の苦勞をわかってくれる良き理解者として、広く信望を集めているようにお見受けします。しかし、私は、いまや人口減少待ったなし、地域間競争によって生き残れるかどうかが決まるこの厳しい時代には、より大胆で強力なリーダーシップ、いわば乱世の奸雄とも言うべきトップの姿を求めたいと思います。

先日、グーグルの関連企業の方の講演を聞きました。その中で印象に残ったのが、「ムーンショット・シンキング」という言葉です。ムーンショットとは月を撃つということ、要するにクレイジーなほど大胆な思考という意味でしょう。グーグル社では、一〇%アップでなく十倍を目指せ。つまり、ちまちましたことではなく、月までぶっ飛ばすぐらいすごいことを狙おうという理念があるそうです。実は世の中には、一〇%アップを目指すより十倍を目指した方が簡単なことが実際にあると言います。一〇%アップを目指す、どうしても過去や現在の延長線上でしか発想できませんが、十倍を目指すとなると、もはやゼロベースから全く新しい方法を考えないと絶対に達成できない。むしろそこに活路があるというのです。

今、手詰まりの状態にある人口減少問題に対しては、まさにこのムーンショットをもつて挑むべき時期に来ているのではないのでしょうか。とんでもない目標を本気で掲げると、人間はわくわくし始め、気持ちに火をつけることができます。「よし、おもしろくなってきた」、「一発やってやろう」という心持ち。このような状態に、県庁職員の皆さんをさせてほしいのです。私の見てきた限り、県職員の皆さんは極めて優秀かつ真面目ですが、一見不可能な目標に対して燃え上がるような情熱を持って立ち向かい、クレイジーな発想を次々と出してきているようなような文化は、ほとんど感じませんでした。もちろん県庁は役所ですので、そうした革新的発想のそぐわない部署も多くあると思います。しかし、少なくとも人口減少や観光、産業振興など攻めていかなければならない分野においては、県庁職員の潜在能力を解き放ち、最大限に発揮させる

リーダーシップも知事の大きな役割ではないでしょうか。乱世にふさわしい、県職員へのこれまでと違ったリーダーシップに挑戦してみたい。だきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それに関連して、もう一点伺います。

一昨年来、私が主張してきた「第四次産業革命への対応」として、知事は今年度、デジタルイノベーション戦略室等を設置してくださいました。迅速かつ積極的な御対応に感謝いたします。

ところで、県庁自体の生産性向上についてはどのような状況でしょうか。県庁の業務は、人工知能やビッグデータの活用により大幅な効率化が期待できる事務仕事が大半のように思えます。県内企業へ本気で普及をしたいのであれば、まず県庁自身がイノベーションを実現すべきではないでしょうか。そして、事務作業は思い切ってコンピュータに任せ、人間はより創造的でイノベーションな付加価値の高い仕事に専念をさせれば、次々とムーンショットが生まれるような活力ある県庁組織をつくり出すことができます。県庁自体のデジタルイノベーションと生産性向上について、知事の構想をお聞かせください。

次に、脱・殿様商売と題して、行政サービスのあり方について伺います。

年度ごとに、予算づけした事業に対して多くの不用額が計上されます。その中には、景気改善により制度融資が余り使われなかったというケースのように、ある意味好ましいものもある一方で、当初の狙いほどには利用されなかった、いわば不人気事業も少なくありません。そのようなとき、県側からはよく、「民間事業者の意欲が弱い」というぼやきが聞こえてきます。一方で、私は民間事業者や一般県民と接することも多いのですが、そちら側からは決まって、「県の制度などは面倒すぎて使う気にもなれない」、「全く現場のことをわかっていない」という不満がよく聞かれます。これはどちらが正しいのでしょうか。もちろんケース・バイ・ケースだと思いますが、間違いないのは、双方が相手のせい

にばかりしていたのでは何の成長も発展もなく、結果として経済低迷と人口減少が進むばかりだということです。私は、こうしたなすり合いを続けてきた結果が、本県の現状なのではないかと感じています。となれば、私たち政治や行政ができることは、まずは自分の側を改めてみることでしよう。思惑どおりに使われなかった補助制度なら、どういふ部分が使いつらかったのか。就活イベントに学生や企業が集まらなかったのなら、時期や場所、周知の方法は十分だったのか。まずは各事業のお客様に当たる方々、つまり企業や参加者などからしっかりと本音を聞き出して、素直にそれを受け入れて改善を重ねていくのが当然だと思います。してやっているのに民間はやる気がないというような考え方は、はやらない店の店主が客の悪口を言っているのと同じです。とはいえ、目いっぱい工夫しているのに結果が出ない、もはや手段は尽きたのではないかと思える場合があります。そのようなとき、民間事業者ならどうするでしょうか。答えは単純で、会社が潰れるだけです。どんなに知恵を絞ってもお客さんが振り向いてくれないということは、提供する商品やサービスがもはや必要とされていないことを意味し、市場から退場を命じられるということになります。

しかしながら、幸い自治体にはそのようなことはありません。どれだけ事業の成果が思わしくなくても、県庁が潰れるどころか給与や賞与にすら直接影響を受けることは余りないでしょう。私は、そうした制度自体に文句をつけるつもりではなく、そのせつかく恵まれている身分を、もっと県のために生かしてほしいと思うのです。皆さんは、どれだけチャレンジなことをしても職を失うことはなく、何度でも再挑戦ができます。だからそれに甘えて変化や挑戦を放棄するのではなく、その失敗を深く分析して、次は違う角度から全く新しいチャレンジをしてみてほしいのです。しかし、私の目には、「行政と民間は違う」という思い込みが非常に強く、先輩たちが形成してきた県庁としての常識や前例を外れることに臆病になっているだけのように見えます。本当に大切な

のは、いかに県民の満足度を上げていくか、その結果として本県の発展にいかに関与できるのかです。いま一度、県庁の常識を一から見直し、殿様商売はやめて、顧客ファースト、県民第一で結果にコミットする行政サービスに徹していただきたいと考えますが、知事のお考えをお聞かせください。

次に、新しい官民連携の形についてお聞きします。

今定例会に提案されました新年度当初予算案は、人口減少等に伴い、実質的な地方交付税が約五十六億円減少する厳しいものであります。その中で、様々な財政努力によって投資的経費を一千百六十億円確保したことは高く評価したいと思います。今後の人口予想を考えると、そうした努力にも早晚限界がやってくると思います。もはや必要な行政サービスを自治体そのものが負担するという従来のモデルでは、これまでどおりのサービス水準を維持することが近々不可能になるのは間違いありません。そこで、近年、全国的に成功例が出始めている官民連携の新しいスキームを積極的に導入することを提案いたします。官民連携は、英語で言うとパブリック・プライベート・パートナーシップで、PPPと略称されますが、一口にPPPといっても様々な類型があります。既におなじみの指定管理者制度や外部への業務委託などもPPPの概念に含まれ、中でもPFI、プライベート・ファイナンス・イニシアティブはよく話題になります。これは、公共施設等の設計や建設、維持管理などに民間の資金とノウハウを活用し、民間主導で効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るといふ考え方です。例えば、図書館を自治体の予算で建設するのではなく、民間事業者が金融機関からの融資等によって建設し、その後、自治体に売却するというのが一つの典型的なスキームです。我が国では一九九九年にPFI法が制定され、効率的かつ効果的な社会資本を整備し、低廉で良質なサービスを国民に提供するということが目的とされました。それは本来、民間による整備でコストを削減できるということと、民間の創意工夫によりサービスの質の向上が図られると

いう二つの重要な効果を狙ったものでした。しかし、これまでの国内のPFI案件では、公共サービスの対価に関する国民の意識の低さなどもあり、結局は行政側の指示どおりのサービスを、非正規雇用によって低コストで提供するだけにとどまっている事例が多く、民間の斬新なアイデアを生かして質の高いサービスを実現するという仕組みは、なかなか確立しませんでした。

本来のPFIの目的であるサービスの質的向上を実現するためには、行政が先にどのような施設をつくるのか決めてから民間事業者の参画を募る従来型の方式では限界があります。「なかいち」の商業施設が典型例です。そうではなくて、これからは箱から発想することをやめ、まずどのような暮らしを実現したいのかを描き、それを支えるための持続性あるビジネスを計画し、それに必要なハードを整備するという順序の思考過程がトレンドとなります。事業発案の当初段階から民間事業者の関与を認め、市場調査やテナント誘致の後に必要床面積を算出し、設計施工へ至るといふ手順をとる。そのようにしてテナント満室で開業し、賃料収入を柱に現在黒字営業を続けているのが、岩手県紫波町の複合施設オガールプラザです。オガールプラザでは、テナント先付けの手堅さと徹底した低コスト建築が金融機関に高く評価され、銀行から一億三千万円余りの融資を受けています。そうして整備された複合施設は、図書館を集客機能の核として集まった地元業者の商業テナントや、国際基準のバレーボールコート、宿泊施設などが統一感あるデザイン監修によりおしゃやかな空間を創出し、人口三万人台のまちで年間八万人を超える人が訪れるようになっていきます。「なかいち」と同じく、官民連携で駅前の遊休地を活用するという事業でしたが、構想段階から意欲と能力のある民間事業者に大きな裁量を与えたところに最大の違いがあるように思います。

このような成功例を増やそうと、国交省は近年、「サウンディング型市場調査」という手法を推進しています。これは、事業発案段階で民間

事業者に見解や提案を求め、民間事業者との対話を通じ、市場性の有無や実現可能性の把握、民間事業者が有するアイデアの収集等を行うもので、平成二十九年から、全国で八つのブロックごとに多くの自治体と民間事業者によるサウンディングが開催されています。例えば、仙台市青葉山公園の整備事業に関するサウンディングに、首都圏の有名遊園地や動物園の運営会社に参加して斬新な活用案を提案するなど、聞くからにおもしろいものが生まれそうな事業です。なお、昨年のサウンディングには、北海道・東北ブロックで十七の自治体に参加しましたが、市町村を含め一件の参加もなかったのは本県だけでした。

本県でも、昨年、運転免許センターをPFI手法で整備するか否かが検討されましたが、最終的には施設の性質上裁量の幅が小さいこと、そして建設工事の県内経済への波及効果が小さくなることなどの観点で見送られました。しかし、今考えてみれば、年間約十二万人の人が必ず集まるこの施設を、例えばどのようなようにおもしろく、もうかる複合商業施設にできるか、初めから民間業者にサウンディングしていれば、その結論をひっくり返すような斬新なアイデアが出てきたかもしれません。

また、建設工事についても、民間企業の知見によって、県内事業者だけでしっかりと整備できる新たな手法が発案されたかもしれません。済みだことは仕方ありませんが、私が是非お願いしたいのは、「PFIはだめだ」、「あれは県内にお金が落ちないのだ」という安易な思い込みで新たな可能性をつぶしてほしくないということです。これから整備が予定されている公共施設に関しては、是非積極的にサウンディングを行い、地元の民間事業者の手によって効率的かつ魅力的な、県民が本当にいいものをつくってくれたと思えるような施設の整備を目指していただきたいと思います。知事の御所見をお聞かせください。

次に、外国人労働者に対する本県の競争力強化について伺います。昨年六月の一般質問で求めた外国人材の活用について、県は十月に外国人材活用促進連絡協議会を設置しました。また、来年度当初予算案に

おいても、外国人材の受け入れ共生に向けた環境づくり事業に二百四十万円余りが計上されています。この課題に本腰を入れて乗り出してくださったことは高く評価し、感謝をいたします。

現在の県の動きは、まずは協議会という場を立ち上げ、県内事業者への外国人技能実習制度の周知と情報共有を図っている段階です。しかしながら、このたびは出入国管理法が改正され、本年四月より特定技能という新しい在留資格がスタートする見込みであるなど、想定以上のスピードで状況は変化しております。私は、本県の今のペースでは、また他県との人材獲得競争に敗れてしまうのではないかと強い懸念を持っています。

昨年来、私は、外国人を受け入れている業界や企業の現場でヒアリングを行いました。そこで痛感したのは、こちらが体制を整備さえすれば外国人は来てくれるというような簡単なものではないということです。日本にやってくる外国人労働者の使命は、短期間にできるだけお金をためて本国に持って帰るといったことであり、賃金水準に劣る県内事業者の競争力は低いと言わざるを得ません。寒冷な気候なども不利に働くでしょう。しかし、二十年以上受け入れに成功しているある県内事業者の話聞いて、私は本県の強みを見出すことができました。それは、「娯楽の少なさ」と「人の温かさ」です。その会社に来ている中国人実習生によると、東京は賃金は高いけど生活費が高く、お金を使う機会も多い、だからお金のかからない秋田の方が意外と貯金できるということです。そして社長や日本人社員との温かい人間関係があり、米や野菜を分けてもらったり、温泉に連れて行ってもらったりと、本当に幸せに感謝しながら働いているとのことでした。これは東京の大きな会社ではなかなかできないことでしょう。異国の地で勤める不安な実習生たちにとって、これらは表面的な賃金格差を補って余りある魅力となっているようです。つまり、これから県で取り組むべきは、まず、県内の成功事例から外国人労働者との人間関係構築などのスキルを学び普及させること、そして、

外国の送り出し機関などに対しては、「安心して働ける人の優しい秋田」、そして遊ぶ場所も少ないので「ストックにお金をためられる秋田」という、彼ら目線にとって魅力的なイメージを地域ぐるみで発信し植えつけることだと考えます。

今はSNSですぐに情報が共有される時代であり、評判の良い会社には紹介による実習希望者が頻繁に訪れるそうです。そのような事業者を県内に増やしていけば、賃金水準にかかわらず多くの外国人労働者が秋田で幸せに働いてくれるようになり、また、そうした人間関係を築けた外国人の場合は、文化や慣習の違いによるトラブルも発生しにくいのではないのでしょうか。実習先を選ぶのは外国人の側です。お客様目線での本県の魅力をしっかりと理解し、戦略的に発信していくという方針で今後の対策を行っていただきたいと思いますが、知事のお考えを伺います。次に、戦略的IT啓発について伺います。

世界は第四次産業革命の時代に突入し、これから人間の仕事の多くが人工知能に奪われると言われております。一方で、それらを操る側のITエンジニアはますます人手不足となり、近い将来、産業構造や労働市場の様相が一変していくことは確実な状況です。また、IT人材の労働力不足が深刻な首都圏では、大手IT企業が地方の人材を獲得する動きを活発化させており、本県にも相次いで事業所を開設しています。立地を問わないIT産業は、本県に良質の雇用を創出できる有力な手段であり、この流れは社会減半減を達成するための大きなチャンスと言えます。

県は、デジタルイノベーション戦略室の設置や県立大学の学科再編などにより、県内企業のイノベーション促進とそれを支えるIT人材の育成に力を入れておりますが、私が危惧しているのは、県民、特に今の子供たちとその親世代に、この世界の急速な変化が十分理解されていないのではないかということです。肝心の県民側の意識が変わらない限り、たとえ小学校のプログラミング教育を必修化しようと、また、県内IT産業の雇用増大を図ろうと、そもそもこの産業を志向する若者は増えず、

結局は成果が上がらないという結果になるのではないのでしょうか。本県に進出した大手自動車メーカーのIT開発部門は、首都圏での激しい人材獲得競争に限界を感じ、優秀な秋田の人材を地元で採用するために進出を決めたとのこと。少子化の進む本県でも、基礎学力だけでなく、IT人材の育成に力を入れている県だとの強いイメージを定着させることができれば、今のIT企業誘致の流れも本格化できると考えます。秋田の子供たちを新しい時代でもしっかりと稼げる人材に育てるために、また、県外・国外に向けては秋田がIT人材の宝庫であると印象づけるために、裾野からの戦略的なIT啓発活動を行う必要があると思います。知事のお考えをお聞かせください。

最後に、モーグルワールドカップの経済効果について伺います。

今年も間もなく、たざわ湖スキー場においてモーグルワールドカップが開催されます。同スキー場での開催はこれで五年連続となり、誘致活動や事務局としての運営業務における県の努力は高く評価したいと思えます。

ところで、これまでに三億二千三百万円余りの予算を投じたこのイベントでは、本県にどのような経済効果があったのかお知らせください。観光・文化・スポーツを一人の部長が統括する知事肝いりの部の所管です。それはスポーツ振興課の事業だから観光振興課は余り関係していないなどということはよもやないと思いますので、定量的な形でお示ください。

先月、スイスの山村ヴェンゲンで開催された、同じくFIS主催のアルペンスキーワールドカップ、ラウバーホルン大会は、世界中でテレビ放送されるなど、その経済効果は三十四億円余りとの試算があります。コンテンツと立地に大きな違いはありません。ドローンによる空撮、高品質な動画作成、SNSによる海外への発信など、インバウンド振興につながる努力は尽くされているのでしょうか。田沢湖大会を生かした今後のプロモーション戦略についてもお知らせください。これは決しても

うからないイベントなどやめた方がよいという後ろ向きな話ではなく、せつかく苦勞して実現したこの世界的イベントを、もつと経済活性化、地方創生に生かすべきだという提案です。あらゆる機会にビジネスチャンスを見出そうとする商人のスピリットが足りないのではないのでしょうか。是非とも前向きな御答弁をお願いします。

質問を終えるに当たり、一言申し上げさせていただきます。

初当選以来、私は県外の出身ということで、秋田の歴史やいきさつをよく知りもしないまま好き勝手なことを申し上げてまいりました。時には立ち位置も余りよくわからず、出過ぎたこともあったと自覚をしております。しかし、これまで、あのようなことは言うべきでなかったとか発言を慎むようにといったような、私の言動をたしなめられるようなことは、ただの一度もありませんでした。秋田県議会が自由に健全な言論の府であるということに改めて感謝をし、また、このような私も寛大にも受け入れてくださった全ての先輩、同僚議員の皆様、そして佐竹知事以下県職員の皆様に心より感謝を申し上げます、任期中最後の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございます。（拍手）

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 鈴木健太議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、県民に対するリーダーシップのことでございます。

ともすれば、人の和を重視するあまり、本音を漏らさず、「まあまあ」という雰囲気になりがちな本県においては、時に直言することが前進につながることもあり、これまで、米依存からの脱却や県庁敷地内全面禁煙などについて、同様の御指摘をいただいたこともありましたが、結果的に望ましい方向に導くことができたと考えております。また、あくまでも自身の感覚ではありますが、県民と直に接する様々な機会において、私自身は気取らず、どちらかと言えば気軽に、かつ楽しく前向き

に語り、振る舞うことによって、特に若い層や女性層からは励ましの声を受けられることが多い部類の政治家ではないかと考えております。いずれにしても、ポピュリズムに陥ることなく、時には現実や実態を厳しく語っても、TPOを踏まえながら、総体的には県民に自信をいただくような情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、県庁に対するリーダーシップについての職員の能力を發揮させるリーダーシップでございます。

日々変化する社会情勢において、行政は新たな課題に対しスピード感のある対応が求められており、私は常々職員に対し、日ごろから広く情報を集め、新しい視点から検証を加え、施策展開を図ることが肝要であると説いております。

人口減少問題をはじめ、観光や産業振興など県政課題への対応は、継続的で地道な積み重ねが重要である一方、地域間競争に打ち勝ち、県政のさらなる活性化を図っていくためには、大胆で斬新なチャレンジが求められております。今回の当初予算案に新規に計上してございます「若者チャレンジ応援事業」については、従来の枠にとらわれることなく、若い世代の地域活性化にかける情熱を引き出したいという思いを込めたものであり、既成概念を打ち破れという、議員の認識と相通じるものがあると意を強くしたところでございます。

また、議員の思い描くクレイジーなまでの大胆な発想とは次元が異なるジャンルとは思いますが、本県の将来を見据えて取り組む事項として、県政発展の基盤となる首都圏や他県との鉄道アクセスの抜本的な改善があります。例えば、他県との間が全て暫定二車線である高速道の四車線化や、当初予算案において秋田新幹線トンネル整備構想の実現に向けた調査事業を計上しているところでもありますが、将来的には「秋田・東京間を三時間で結びたい」という大きな夢を抱いており、様々な場で県民にこの構想を示し始めておりますし、今後、さらなる機運の醸成につなげてまいりたいと考えております。

次に、県庁のデジタルイノベーションと生産性向上でございます。

人口減少の進行に伴い、県税や地方交付税の減少が懸念される中、県においても業務の効率化や事業の重点化等により生産性の向上を図ることは、喫緊の課題でございます。このため、これまで、県庁内の共通事務の一元化や業務改善等の取組を進めておりますが、特に、ICTの活用は業務の自動化や省力化につながると期待できることから、第三期新行財政改革大綱においても主要な取組の一つとして位置づけ、人工知能やソフトウェア型ロボットを活用した業務の効率化を進めております。今年度は、ソフトウェア型ロボットの導入によりパソコン上の入力作業等の定型的業務を自動化する実証実験を行ったところであり、来年度は、その本稼働を目指すとともに、会議や講演等の議事録の作成について、人工知能によって音声から書き起こし、業務を省力化する取り組みを進めることとしております。

なお、行政事務は、必ずしも定型的業務ばかりではなく、かなり複雑な過程を経て結論を出すものもあり、一概に全てがICTによる効率化に合致するとは限りません。また、その他にも、導入費用が多額であるにもかかわらず、そのコストに見合うほど将来継続するか明らかでない業務や、法令等の改正に伴いソフトウェアの更新が頻繁に行われ、メンテナンス費用がかさむ業務など、様々なものがあると考えられますが、まずは、取り組みやすく、継続性が見込まれる業務を中心に、ICTの進歩に合わせながら効率的にデジタル化を進め、生産性の向上を図ってまいります。

次に、脱・殿様商売でございます。

県の施策・事業については、県民に思いを寄せその満足度を最大にすべく、県民や事業者等との日常的なコミュニケーション、各種会議での議論、議会の提言等を踏まえ、様々な観点から検討した上で企画・立案しております。しかしながら、中には、事業・制度について十分な理解や協力が得られないなど、様々な要因により当初の狙いどおりの成果が

あらわれない事例があることも事実であります。人口減少をはじめとする県政の課題は、これまでになく多種多様で困難なものとなっております。その解決のためには、大胆な発想による挑戦的な取組が必要であります。まずは県民との間に意識や理解のギャップが生じないよう、十分な制度設計と丁寧な説明が基本となるものと考えます。

これからの県職員は、新たな課題に挑戦しつつ、同時に県民の理解と協力を得るといふ難しい役割を担っていかねなければなりません。コミュニケーションをはじめとする職員の能力や意識を一層高めていくため、様々な機会を通じて職員の育成に取り組み、県民のニーズを踏まえた効率的で効果的な事業の推進に努めてまいります。

いずれにしましても、私は常々職員に対し、県民と密接に関連する事業については、県民がどのように受け止めるかなど、相手の立場に立って考えた上で取り組むよう指示しているところであり、今後とも、議員御指摘のとおり、県民ファーストという視点での行政サービスに意を用いてまいります。

なお、私のトップセールスにおいては、知事という立場ではありませんが、一セールスマンという意識で、相手には誠心誠意説明を尽くし、理解を得られるよう努めており、決して殿様商売ではないことを御理解願いたいと存じます。

次に、新しい官民連携の形でございます。

運転免許センターの改築については、様々な議論があったところで、実地試験コースや駐車場の確保等の事情を勘案し、現地改築となったものであります。仮に商業施設を併設するとした場合、人口減少下における周辺地域の商業化を抑制するという秋田市のまちづくり方針と整合性がとれないほか、免許センターへの来訪者数が限定され、また、アクセス面等で無理があるのではないかと考えます。PFIの導入可能性調査においても、運転免許センターについては、その一定の検討・研究の上、従来型手法による整備が適当とされたところですが、PFIその

ものについては、県でも積極的に導入を進めていくこととしております。議員御提案のサウンディング型市場調査は、事業の発案や検討段階から民間事業者の提案・意見を求め、アイデアや市場性の有無を把握し、事業者が参加しやすい応募条件を設定できる手法でもあり、国も自治体の取組を支援することとしております。県としても、財政状況が厳しい中、効果的な公共施設等の整備を推進していくためには、民間のアイデアを活用し、県民のより高い満足度につながることを期待されますサウンディングの実施は有効と考えており、今後は、他県の事例も参考にしながら調査・研究を進め、積極的に取り入れてまいりたいと存じます。

次に、外国人労働者に対する競争力強化でございます。

新たな在留資格制度の運用に係る国の基本方針では、特定技能外国人が大都市圏等の特定地域に過度に集中することを防止するため、必要な措置を講ずるとされておりますが、いずれ地域間の競争になることは避けられないものと考えております。

本県が外国人労働者の就労先として、賃金水準などの不利な面があることは御指摘のとおりであります。県内企業の中には、私も経営者とお付き合いがありますが、様々な工夫により、長年にわたり技能実習生から選ばれてきたところがあります。こうした企業は、母国の文化や習慣を尊重しながら相互理解を図るとともに、住居や買い物等、生活面での支援を充実させることで技能実習生から評価されており、これらの実習生がSNS等によって情報を発信することにより、さらに新たな実習生の確保につながるなど好事例も見られることから、今後、外国人雇用サポートデスクやセミナー等を通じ、こうしたノウハウの県内企業への周知を図ってまいりたいと思います。また、このような企業の取組に加え、県としても、秋田県外国人相談センターに専門相談員を配置し、外国人労働者等の生活にかかわる相談機能の充実を図るとともに、市町村との協働会議において、地域での受入環境の整備や生活面でのサポート体制の強化について協議し、共生社会の実現を目指してまいります。

今後、こうした取組を着実に進めながら、温かい人間関係の中で安心して働き、暮らせる環境など、本県の強みを監視団体や海外の送出機関に積極的に情報提供するとともに、外国人のネットワークにも情報発信し、外国人労働者から選ばれる地域となるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、戦略的IT啓発の強化でございます。

県では、これまで、県立大学の学科再編のほか、高校でのICT企業による授業、高校生等を対象としたセミナーやプログラミング実習等により、次世代のICT人材の育成に取り組んできたところであります。これからの大変革の時代にあつては、経済活動の活性化や様々な地域課題の解決を支えるICTへの理解と、ICT人材の確保・育成は、本県にとつても必須の課題であると考えております。このため、来年度はこれまでの取組に加え、国の外郭団体による大規模な小学生向けプログラミング体験イベントの誘致や、「ICTフェア」の開催等により、幅広い年齢層の子供たちや親のほか、広く県民に向けた啓発を強化してまいります。二〇二〇年四月には、小学校から順次プログラミング教育が必修化されることになっており、子供たちの情報化に適応する能力、いわゆるICTリテラシーの向上や興味歓喜とともに、親に対しても、今後の産業や社会の動向をはじめ、必要性の高まる技術、ICT人材の可能性など、ICTのキャリア形成に向けた理解促進を図ってまいります。

県としましては、今後、あらゆる世代に対するICTの啓発とともに、地域ぐるみのクラブ活動や民間企業のプログラミング教育事業への支援等を通じ、人材の裾野の拡大と高度化を進め、産業界や大学等とも連携しながら、ICT人材が活躍する秋田を目指してまいります。

次に、モーグルワールドカップの経済効果でございます。

スキー競技の中で滑降やスパー大回転などのアルペン競技では、我が国の選手にとって体格的に不利な面がある一方、モーグル競技については日本の選手も世界的な水準に達していることから、雪国である本県

においては、たざわ湖スキー場を「モーグルの聖地」として、ウインタースポーツの振興を主たる目的としながら、併せて地域経済の活性化にも生かそうと考え、本大会の誘致に取り組んできたところであり、スポーツ振興においては、本大会の開催を契機に、オリンピック選手などが小・中学生を対象にジュニアキャンプを開催しているほか、県の事業により地元企業に雇用された国内トップレベルの選手が、たざわ湖スキー場を拠点として、自身の競技活動の傍ら地元選手の育成に取り組むなど、徐々に本県のモーグル競技定着の環境が整いつつあります。

一方、観光面の効果については、大会の主目的がスポーツ振興であることから、これまでイベントとしての経済効果に係る定量的な分析は行われておりませんが、大会には国内外から百名を超える選手・関係者が集い、一人五泊程度、現地に滞在するほか、期間中の観客が昨年は初めて一万人を突破するなど、地域経済に与える効果は年々高まってきているものと考えております。さらに、昨年五月にシドニーで開催された冬季観光の見本市である「スキーエキスポ」において、たざわ湖スキー場の魅力をPRしたところ、ワールドカップ開催会場であることが高く評価されるなど、スキー場のブランド力の向上にもつながっております。また、大会の映像は、国内はもとより、ユーロ圏や米国、カナダなどへも配信されており、国内への配信分だけでも年間約四億円に相当するPR効果ということになってございます。こうした効果と相まって、以前はほとんど見かけることのなかった欧米やオーストラリアから訪れるスキーヤーが徐々に増加し、今シーズンは一月末現在で二百名を超えるまでに至っております。

県では、観光の振興を図る上で、気象条件が厳しく入込客の少ない冬期間の誘客が必要との認識から、たざわ湖スキー場を極上のパウダースノーが堪能できるスキーリゾートの中核施設に据え、地元自治体や民間事業者等と一体になりながら、国内外からの誘客を進めることにいたしております。このため、大会参加選手による周辺観光地のエクスカー

ション・ツアーを実施し、選手自身によるSNSでの情報発信に努めたほか、スノーボーダーの視線で撮影したスキー場の迫力ある動画や、田沢湖まで俯瞰できる周辺の風景をドローンで空撮した動画を作成し、PR等に活用しております。

北京オリンピックを控える中国においては、二〇二二年の開催に向け、スキーヤーを五千人に拡大することを計画していることから、今後は、これまでの取組に加え、中国への売り込みを強化するなど、大会の開催効果を一層高めつつ、冬季誘客の拡大に努めてまいります。

以上でございます。

●七番（鈴木健太議員） 一点だけというか、まとめて三つ分お聞きしたいです。外国人材に対する競争力強化、それから戦略的なIT啓発、これに関して非常に前向きな御答弁をいただいたと認識しておりますが、この先、例えば外国人材であれば、県内の受入事業所数をどこまで増やすとか、労働者数を何人まで増やすとか、そういった明確な目標を今後定める予定があるかということと、IT啓発に関して、これはすごく測りづらいと思うのですが、どういった小学校、何人に対してそういうイベントをできたとか、そういう明確な目標というものを定める予定があるのでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 外国人の導入については、一定の業種ごとに人員不足の状況、また、受入環境の状況、こういうものを一定程度把握することによって、どのくらいのキャパシティがあるか、また、受入環境がどのくらい備わっているかということ、業種ごとに、特に足りない業種において、資格の問題もございりますが、一定程度、全体の数もわかりますので、目標を立てながら、それに沿って導入を進めるといふことと、業界とともに研究しながら、そういう目標はつくれると思います。ただ、IT人材の方は、県内の学校等の教育環境のキャパシティがひとつの目安でございます。ただ、その人材も、レベルが相当違います。

今求められるのは、かなり高いレベルであり、そうしますと、やはり大
学です。そういうことで、県立大学の方で今、そういう計画をつくって
いますが、今、秋田大学の方でもそのような動向があります。それから、
専門学校、あるいは高校、そのレベルごとに、他県の例もございませ
ど、どのくらいの定員数、あるいは可能性が、全体の中でどのくらいの割合
が必要なのかということは、そればかり伸ばすわけにはいきませんが、
全体の中である程度、これからのIT環境の見通しを得ながら、やはり
少しずつ増やすことは必要だと思います。そこはちよつとまだ研究の段
階ですが、まず学校の当面の目標は定数です。これはできますので、そ
こをまず起点として、将来それをさらにどのようにしていくかは、タイ
ムスケジュール的に一定の動向を見ながら検討するということになる
と思います。

●七番（鈴木健太議員） 了解しました。目標に関して、モーグルワ
ールドカップについてもお聞きしたかったのですが、今、中国人の観光客の
お話がちよつと出ましたが、やはり本県、ニセコと違って白人がわつと
押し寄せるといふような感じではないと思います。今現在のインバウン
ドの状況からいくと、台湾であったり、タイであったり、その辺が有望
なところなのかなと思っておりますが、これをてことして、モーグル
ワールドカップでたざわ湖スキー場を武器にしてお客さんを増やすとい
うのであれば、やはりターゲットをはつきりと、こういうところのこ
ういう人たちを集めるというふうには、これも目標を定めて私はやって
いきたいと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 例えば台湾のスキー連盟と協定を結んでいます。
ただ、やはりあそこのスキー場で豪華なホテルがないというのが一番の
ネックです。ただ、その客層をどのくらい、例えば中国との関係で一般
客がある程度、今、台湾、タイは相当なビップで、一泊五万円とかその
クラスなのです。ただ、中国は五千万人となると、もう少しのレベルで

すから、台湾とかタイの方は、あそこに行きますが、それ以外に、角館、
あるいは全県のほかのところに泊まり、そこに泊まる客というのは団体
客です。そういうところを、中国関係のあるレベルに合わせて、集中的
にプロモーションすると、一定の数は整います。あとは、前は韓国から
たくさん来ていましたが、今は、中国の学生が集団で来ますから、一回
で二百名とかをよんで、そこら辺は一般の安価なというか普通のホテル
で、団体客として受け入れやすいので、そういうところを集中的に、あ
そこのスキー場の実態に合ったレベルで、焦点を決めてプロモーション
するということになると思います。

●議長（鶴田有司議員） 七番鈴木議員の質問は終わりました。
暫時休憩いたします。再開は十四時四十分といたします。
午後二時二十三分休憩

午後二時四十分再開

出 席 議 員	番 号	氏 名
一 番	二 番	加賀屋 千鶴子
二 番	三 番	石川 徹
三 番	四 番	杉本 俊比古
四 番	五 番	佐藤 信喜
五 番	六 番	佐藤 正一郎
六 番	七 番	小原 正晃
七 番	八 番	今川 雄策
八 番	九 番	高橋 武浩
九 番	十 番	石川 ひとみ
十 番	十一 番	菅原 博文
十一 番	十二 番	竹下 博英
十二 番	十三 番	田口 博英
十三 番	十四 番	三浦 英一
十四 番	十五 番	
十五 番	十六 番	
十六 番	十七 番	
十七 番	十八 番	
十八 番	十九 番	
十九 番	二十 番	
二十 番	二十一 番	
二十一 番	二十二 番	
二十二 番	二十三 番	
二十三 番	二十四 番	
二十四 番	二十五 番	
二十五 番	二十六 番	
二十六 番	二十七 番	
二十七 番	二十八 番	
二十八 番	二十九 番	
二十九 番	三十 番	

三十番	土谷 勝悦	三十一番	工藤 嘉範
三十二番	近藤 健一郎	三十三番	加藤 鉦一
三十四番	佐藤 賢一郎	三十五番	小松 隆明
三十七番	柴田 正敏	三十八番	大関 衛
三十九番	川口 一	四十番	小田 美恵子
四十二番	鈴木 洋一	四十三番	北林 康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（竹下博英議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。五番佐々木議員の発言を許します。

【五番（佐々木雄太議員）登壇】（拍手）

●五番（佐々木雄太議員） 自由民主党会派の佐々木雄太です。今定例会ラストバッターの一般質問となりました。登壇の機会を与えていただき、ありがとうございました。先輩議員、そして、お足元の悪い中、本日傍聴にお越しくださいます。皆様方に対しまして心から感謝を申し上げます。質問通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、移住政策について伺いいたします。

本県人口は、一昨年の四月に九十九万九千六百三十六人となり、戦後初めて百万人を切りました。九十万人台となるのは八十七年ぶりで、人口だけを見れば、昭和一桁台と同じ状況になったということになります。死亡数が出生数を上回る自然減は、平成五年から続くようになり、社会減は、大学進学の高まりや経済の景気変動の影響などにより、縮小と拡大を繰り返しながらも一環して減少しております。県内二十五市町村全てで、前年に比べ人口が減少しています。しかしながら、近年は、首都

圏への人口集中が加速している一方で、自分らしい暮らしを求めて地方への移住を考えている若年層が多くなっております。

本県でも、平成二十九年四月に、人口減少対策に特化した「あきた未来創造部」を設置して、少子化や移住・定住促進に力を入れていく姿勢を明確にしました。また、平成二十七年十月に策定された「秋田県人口ビジョン」及び「あきた未来総合戦略」では、「高質な田舎」を思い描きながら「日本に貢献する秋田、自立する秋田」を基本的な視点とし、これを実現する取組を推進するための四つの目標と取組の方向性を掲げています。この中で、移住・定住施策に関する具体的な数値目標として、今後五年間の雇用創出数一万二千六百三十人、Aターン就職者数一千七百人、本県への移住者数二百二十人などがあり、社会減の早期解消を明記しました。課題解決のため、県は、「秋田県移住ガイドブック」秋田暮らし「はじめの一歩」を作成して、地方への移住・定住に関心のある方々に対して秋田暮らしの魅力を伝えるとともに、秋田の魅力を発信するプロモーションイベントの実施、移住に関心を持つ方へのサポートのため東京で開催される移住イベントの参加、はじめての秋田暮らしをサポートするための引越し助成や暖房器具の購入助成などを行っているほか、県内各市町村とも連携し、協力を密にしながら様々な取組を進め、移住先に秋田を選択していただけるよう、日々チャレンジされております。

このような中、先日、株式会社宝島社が発行する「田舎暮らしの本」の企画において、「二〇一九年版『住みたい田舎』ベストランキング」が発表されました。このランキングは、回答した全国六百六十三市町村を比較したものでありますが、実際の移住者または移住希望者の回答結果ではなく、地方自治体に対するアンケートを同社が独自に評点してランキングづけしたものであって、私自身は、移住・定住施策に対する、いわば通信簿的なものだと思っております。また、当該ランキングにおいて、秋田県内では、秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角

市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、藤里町、三種町、五城目町、羽後町がアンケートに参加しております。秋田市は、「シニア世代が住みたい田舎部門」において全体の四位、東北で酒田市に次ぐ二位で、にかほ市が三位、由利本荘市が四位と続き、非常に良い結果となっております。

これはひとえに、各市町村の移住・定住施策が功を奏しているのだと思います。しかしながら、本県の社会増減率は下位に低迷したまま推移しており、平成三十年十月現在における転入者数は、過去十年で最少であります。移住・定住施策を積極的に推進し、ランキング上位に位置する自治体が複数存在するにもかかわらず、転入者数は増加に転じておりません。こうした現実を見ると、ランキング上位にあることが必ずしも好結果につながっているとは言えず、これまで様々な施策を講じて対策を打ち出してきたものの、実は有効な特効薬が打ち出せていない現状ではないのかと懸念しております。さらに、御縁があり、家族で本県へ移住された場合でも、将来、子供は就職や大学進学などで転出する可能性もあります。今の課題を将来において繰り返し返さないよう、なぜ本県の若者は本県を離れるのか、地元定着には何が必要なのか、次の世代にも同じ課題を先送りするのではなく、将来を見据え、今しっかりと結果につながる取組が大事であります。

移住・定住を考える方は、最初の窓口として、各市町村や支援組織の担当者に相談すると思われれます。窓口となる方の第一印象で、「秋田のここに住みたい」と思ってもらうことが何よりも重要であります。このことは、同雑誌にも意見として掲載しておりました。こうしたことから、移住・定住を進めるためには、移住・定住に特化した、いわゆるコーディネーターの養成が必要だと思えます。市町村では、他の業務と掛け持ちで移住・定住施策に取り組んでいるところもありますので、例えば、コーディネーターの市町村への派遣も含め、今後さらに移住政策をどのように取り組んでいかれるのでしょうか。知事にお伺いいたします。

次に、読書活動の推進についてお伺いいたします。

全国学校図書館協議会が毎日新聞と共同で実施している「学校読書調査」によると、小学四年生から六年生の一カ月間の平均読書冊数は、過去三十年間で一番低かった一九九五年では五・四冊でしたが、二〇一四年には十一・四冊と二倍以上に増えていきます。これは、読書離れに危機感を持った文部科学省が、二〇〇一年に「朝の読書活動の推進」方針を掲げ、「朝の読書活動」、いわゆる朝読の時間を五分から十五分程度設け、生徒に読書の習慣を持たせるよう活動を推進した効果だと思えます。しかしながら、現在は、テレビやインターネットなどメディアの普及に加え、娯楽の多様化や忙しい毎日を送る中で時間のなさなどから、再び読書離れが言われております。先ほどの小学四年生から六年生の一カ月間の平均読書冊数は、二〇一八年で九・八冊となっており、減少傾向にあります。また、中学生は、近年増加傾向で推移しているものの、二〇一八年は四・三冊、高校生に至っては一・三冊と、ほとんど本を読む時間がありません。

本県では、「秋田県民の読書活動の推進に関する条例に基づき策定された「第一次秋田県読書活動推進基本計画」では、県民読書の日を制定し、ふるさと秋田文学賞を創設、また、全市町村で「子ども読書活動推進計画」を策定することなどに取り組んだ結果、計画の終期である平成二十七年には、読書活動を行う小・中学校は一〇〇%、読書好きの小・中学生が八〇%となっております。一方、課題として、一日平均約三十分以上読書をしている人の割合は五四・四%で、目標の七〇%には達していません。さらに、「第二次秋田県読書活動推進基本計画」では、市町村、企業、民間団体と連携・協力し、県民総ぐるみの読書活動を一層盛り上げていくと掲げております。

そこで知事にお伺いいたします。知的書評合戦「ビブリオバトル」などの施策を通じて、三十二年度には、「本を読むのが好きだと答える県民の割合が八〇%以上、一日三十分以上読書をしている人の割合が七〇

％」とする計画であります。計画に対する現時点での成果はどのようになっているか。とりわけ、小・中高校の児童・生徒の読書率向上は課題であり、若年層の読書率向上について、今後どのように取り組んでいけるのでしょうか。お伺いいたします。

平均読書冊数が落ち込んでいます。読書習慣を持つようになつた小・中学生。どうしたら積み上がった読書習慣を持ち続けていられるのか。この問いに対する施策の一つとして、近年、「読書通帳」が多くの図書館に広がっています。この事業は、預金通帳のように、借りた本のタイトルや貸出日など、読書の記録を印字して残すというものであります。読書通帳の先進地の一つでもある山口県下関市の図書館では、読書通帳を小・中・高校生に無料で配っており、図書館の貸出数が前年度に比べて大幅に増えたと聞いております。

本県では、秋田市において、平成三十年五月から読書を習慣化させるよう、読書の記録帳をゼロ歳から小学生までの子供に配布する「秋田市読書の通帳事業」を実施しております。このような取組を県立図書館や他市町村立の図書館にも広げていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。教育長の考えをお伺いいたします。

次に、高等学校総合整備計画についてお伺いいたします。

仁賀保高校は、当時の仁賀保地区に普通科高等学校の開校を望む多くの地元住民の声により、昭和五十二年に誕生しました。また、平成十五年には、全国でも数少ない「情報」を学ぶ専門学科である「情報メディア科」を新設しております。その仁賀保高校も、地域の皆様に支えられ、昨年、創立四十周年を迎えました。それまでの間、市をはじめ各種団体と連携し、また、生徒自らの行動により、地域の一員として課題解決や地域行事に積極的に取り組んできた結果、地域住民から高い評価を得ています。市民にとつての誇りであり、学校で学ぶ生徒たちは、今後の未来を担う希望の宝と言えるでしょう。

本年一月十五日に、「にかほ市と秋田県立仁賀保高等学校との連携に

関する協定」が締結されました。その目的は、それぞれの持つ資源や機能等を有効に活用しながら、活力ある地域社会の形成と地域の未来を担う人材を育成することであり、これまで行ってきた活動の経験をもとに、両者の連携をさらに発展させていく内容となっております。私は、これまでにかほ地域における学校の活動と、地域の少子高齢化や人口減少が進展する中での存在意義を見れば、この協定はごく自然のことであつたように思いますし、むしろ今まで結んでいなかったことの方が不思議であつたなと感じております。

このような中で、秋田県教育委員会では、平成二十八年三月に、平成二十八年度から三十七年度までの十年間における秋田県高等学校教育の方向性を示す、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を策定しております。この計画には、「全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現」といった項目があり、「生徒数減少に対応するには学級減だけでは限界があるため、小規模校を中心に統合等再編整備を推進する」と明記しております。由利本荘・にかほ地区の中学校卒業生数は、平成二十七年三月の九百九十七人から、平成三十七年三月には七百四十九人と減少する見込みで、将来的に二校から三校を統合する必要がある、西目高校、仁賀保高校及び由利工業高校を視野に入れて、後期計画に具体的な構想案を示すとしております。現行のままでは維持が難しいことには一定の理解を示すものでありますが、一方で、同計画では、「社会に貢献する意識を高める取組の推進」、「地域との連携に基づく、教育資源の有効活用の推進」が掲げております。

さきに述べた「にかほ市と仁賀保高校の連携協定」は、地域社会全体で学校を支え、そして学校が地域社会を支え、より一層地域に根差していくとの考えに基づくものであり、建学以来、一貫して地域を支える存在であることを掲げた姿勢は、まさに計画の目標と合致すると考えます。また、仁賀保高校には「情報メディア科」がありますが、この学科は全国に二十校ほどしかなく、普通高校に学科を新設した非常にまれな存在

であり、外部講師を登用して、最先端技術を導入し、実践に重きを置いたカリキュラムを取り入れているほか、生徒が講師を務め、市内の小学校教諭にプログラミングを教える勉強会を開催しているなど、活発に活動しています。私は、にかほ市に集積するものづくりとITは相性がいいと思っています。情報化社会の進展と相まって、今後は習得した技術を地元で生かし、子供たちが地域で活躍できるよう取り組んでいくためには、情報メディア科の存在は重要であると考えています。

以上を踏まえ、検討に当たっては各地域の事情に配慮した計画が必要であり、私は現状を維持する地域があってもいいと考えますが、いかがでしょうか。情報メディア科のあり方も含めて、教育長にお伺いいたします。併せて、当地区の再編計画は、関係者との調整を図りながら平成三十二年までの前期期間中に検討を進めるとしておりますので、計画策定からこれまでの期間において議論されてきたこと、また、これから約二年間のスケジュールについてもお聞かせください。

次に、「日本一安全で誰もが安心して暮らせる秋田」の実現についてお伺いいたします。

私は、昨年の第一回定例会の一般質問において、当時警察本部長に就任されたばかりの森末治前本部長にも同様の質問をし、意気込みを伺いました。その際、前本部長は、秋田県警察の警察力強化の成果として、「刑法犯検挙率は全国一位、交通事故発生件数等も大幅に減少させることができた」と述べるとともに、「社会環境の変化に対応した警察機能の強化」、「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」など七つの重点目標を定め、「どこまでも県民の安全と安心を守り抜く警察を確固たるものとすべく、強力に取り組む」との力強い答弁をいただいております。しかしながら、昨年上半年の秋田県警察の実績を見ますと、同時期の刑法犯検挙率は六二・四％で六位に後退し、昨年一年間における検挙率も七二・九％と、前年に比べて五・五％低くなっています。また、認知件数は、平成十四年以降、十六年連続で減少していましたが、昨年は増加に

転じており、検挙件数に至っては、認知件数が増加しているのにもかかわらず、こちらも一年前と比べて五・八％低くなっている状況にあります。

そこで、秋田県警察のトップである警察本部長に再度お伺いいたします。「日本一安全で誰もが安心して暮らせる秋田」の実現に向け、先月就任された鈴木達也本部長の考えと意気込みをお聞かせ願います。

秋田県警察は、組織の体制・機能強化を目的に策定した「秋田県警察機能強化プラン」に基づき幹部交番による存続を検討している「にかほ署」のあり方について、近年のにかほ署管轄区域であるにかほ市の事件・事故取扱件数や交通量に加え、警察組織における非効率性や施設の老朽化などを考慮したものだとしております。新聞紙上によりこの計画が明らかになって以降、秋田県警察による住民説明会の開催や、地元市民団体によるにかほ署の存続を求める署名の提出など、約一年に及び、秋田県警察にかほ市、市民の話合いがなされてきました。当初の計画案は、幹部交番化により、にかほ署の人員は現在約四十五人体制から約二十人に半減されるものでありましたが、修正案では、署長や事務職などの削減にとどめ、約四十人体制を維持するとともに、駐在所はこれまでどおりの体制を維持、運転免許更新等の業務は継続、駐在所の不在状態の改善と担当地域での活動時間の増加を確保するなど、一定程度、地域住民の声に答え、要望に沿った計画案とする姿勢は評価はするものであります。しかしながら、話し合いの期間中には、北朝鮮籍とみられる漂着船の問題や、犯罪の抑止力として機能する警察力低下による治安悪化を不安視する地域住民の声が多く聞かれ、今後も幹部交番化に対する懸念の声はなくなりません。今県議会において秋田県警察組織条例を改正し、四月からにかほ幹部交番となった場合でも、秋田県警察は、引き続き、地域住民の声を聞くこと、そして、にかほ地域の警察機能の強化が計画どおりなされていることなどを、直接地域住民に伝えることが大切であります。そうでなければ、不安の声は高まり、ひいては

警察組織に対する信頼が失われてしまうことになりかねません。

これらの経緯を踏まえた「安全で安心して暮らせるにかほ」の実現に向け、今後、秋田県警察がどのように取り組むのか、県警本部長のお考えをお聞かせ願います。

最後に、若者のチャレンジに対する施策についてお伺いいたします。

この一月十七日、秋田県出身の冒険家、夢を追う男「阿部雅龍」氏が南極点に到達しました。今回彼が通ったルートは、日本人初の単独徒歩到達となるメスナールルートで、総距離九百十八キロメートルを五十五日かけて踏破しました。彼は、重いそりを引きながら標高約三千メートルに近い山を登り、例年になく雪の多い環境の中、疲れ切った体にくじけそうになりながらも、今回のチャレンジを成功で終えることができたのは、これまで応援して支えてくださった方々への感謝の気持ちがあったからだとメッセージをつづつております。私は改めて、感謝の気持ちを持つことの大切さを教えていただきました。

阿部雅龍氏と白瀬轟との出会いは、阿部雅龍氏が子供のころに読んだ冒険家の話にあります。日本人として初めて南極に行った白瀬轟という人物が、自分と同じ秋田県人だと知り、そのことが強く心に残り、以来、白瀬轟にあこがれ、冒険を通して誰もが夢を自由に描け、笑顔になれる社会を目指して活動されてきました。

さて、秋田県では、平成二十一年から五カ年にわたり、にかほ市や南極O B会などとともに、「白瀬日本南極探検隊百周年記念プロジェクト実行委員会」を組織しました。世界が認める本県の偉人、白瀬轟を隊長とする「日本南極探検隊」が、当時、人跡未踏の地であった南極に挑んだ壮挙をたたえるとともに、その功績を県民運動として県内外や全世界に伝えていくことにより、秋田の元気づくりを図ることを期して設立したものであります。この取組は、佐竹知事が一期目に行った事業であり、知事におかれましても、明治という時代を背景に、日本南極探検隊にまつわる当時の人間の生き様や、人々の夢にかける思いに共感すればこそ、

推し進めることができたかと理解をしております。この四年間に及ぶ百周年記念事業によって、にかほ市にある白瀬南極探検隊記念館を中心とした独自のネットワークが構築され、南極や環境をキーワードとした団体・機関や関係する人々とのつながりや結びつきが多方面で生まれております。まさに今日同時刻に行われています、にかほ市と国立極地研究所との包括連携協定もその一つであります。私は、ここで再度、秋田県の協力が必須ではないかと考えております。しかしながら、百周年記念事業と同様のあり方では、県も支援はなかなかできないだろうとも思っております。さきのプロジェクト実行委員会が秋田の元気づくりを進めるために取り組んだことは、今の秋田にとつて必要なことだと思います。

阿部雅龍氏は、今回の南極点到達の際、南十字星をデザインした白瀬南極探検隊とともに秋田県旗を掲げました。彼は、偉人に学び、それにチャレンジすることで夢を実現し、多くの県民、特に若者たちに感動と勇気を与えてくれました。人口減少社会の中にあっても、彼のように夢を自由に描け、笑顔になれる社会を目指していく積極果敢な姿勢が重要であると考えますが、今後、若者の活躍に何を期待し、そのためには県としてどのような施策を取り組んでいくのか、知事のお考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

●副議長（竹下博英議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 佐々木議員の一般質問にお答えを申し上げます。

移住政策についてであります。

県では、首都圏の移住相談窓口にAターン相談員を配置し、秋田の魅力や各種の支援情報を提供するとともに、移住をコーディネートする市町村職員や、移住後にフォローを行う民間の定住サポーターの育成研修等により、移住者との信頼関係を構築できる人材の育成に努めるなど、

受入態勢の充実を図ってまいりました。また、市町村独自に、地域おこし協力隊制度の活用や、移住者に対する仕事・住居のあっせんなどの取組を積極的に進めてきております。こうした取組により、今年度の移住者数は、一月までに四百十二人と、既に昨年度の総数三百十四人を上回っており、Aターン就職者数も昨年度と同程度で推移し、年度末には一千人を超える見通しであります。

今後は、東京圏からの移住の促進を図るため、国の新たな支援制度の活用に加え、人材不足が深刻な業種やAI関連技術などの成長分野への就業については、県独自の支援制度を組み合わせることで本県への人の流れを拡大するほか、移住希望者の相談内容や支援情報を関係機関で共有するシステムを構築するなど、受入態勢の充実・強化を図ることにしております。さらに、既に移住された方々に、移住者視点からの情報発信や、秋田暮らしの魅力を体験できる現地交流のコーディネート活動に取り組みんでいただくなど、移住者が移住者を呼び込む好循環を創出する仕組みづくりを進めてまいります。こうした取組に加え、若者の県内定着・回帰を図るため、企業の受入態勢を強化するとともに、地元企業情報をタイムリーに提供するなど、経営者や教育機関、市町村等が緊密に連携しながら、社会減の抑制に向けた取組を積極的に推進してまいります。

次に、読書活動の推進でございます。

読書活動推進基本計画の成果と今後の取組でございますが、今年度、十八歳以上の県民を対象に行った県民意識調査の結果によれば、本を読むのが好きだと答えた県民の割合は六七・六％で、一日三十分以上読書をしている割合は四四・一％と、現時点では平成三十二年度の目標に届いていない状況にあり、その理由としては、仕事や育児等による多忙などが挙げられております。また、小・中学生については、学校や地域、家庭での取組を通じて、一定の読書習慣の定着を図られているものの、高校生や大学生については、部活動やアルバイト等で多忙であることに

加え、スマートフォンでのゲームや動画視聴等に時間を費やすことなどにより、読書離れが進んでいるのではないかと考えております。

このため、県では、発達段階に応じた読書への関心を高める取組の充実が、大人になってからの読書意欲の向上につながるかと考えられることから、プロスポーツと連携した情報発信や、若い世代に訴求力のある著名人をゲストに迎えた読書イベントの実施など、若者を中心に県民の読書意欲を喚起しております。さらに、来年度は、こだわりのある本をそろえる書店やブックカフェを取材し、SNSで情報発信するほか、著名人が読書の魅力を語る動画を作成するなどにより、若者の読書への関心を一層高めていきたいと考えております。加えて、近年はスマートフォンやタブレット等の電子端末によりニュースやコラム等を閲覧している方々も相当数いると想定されることから、今後は、こうした方々に対するアンケートの手法を工夫するなど、実態の正確な把握・分析にも努めてまいります。

読書は、知識を得るだけでなく、本の作者との対話を繰り返すことによつて、新たな発想を生み出す想像力を高めることができるものであり、あらゆる世代の県民がこうした読書の大切さを認識し、心豊かな人生を送ることができるよう、引き続き、県を挙げて読書活動の推進に力を入れています。

次に、若者のチャレンジに対する施策でございます。

県では、本県出身の白瀬轟中尉を隊長とする南極探検隊の偉業を国内に発信するため、平成二十一年に「白瀬日本南極探検隊百周年記念プロジェクト」を立ち上げ、自衛隊や商工団体等と連携し、南極観測船「しらせ」の秋田港寄港やミュージカルの公演などを県民運動として実施いたしました。こうした取組により、県民の「ふるさと」に対する愛着と誇りが高まったほか、NPO法人が小・中学生向けの出前講座等に取り組み、白瀬中尉の偉業が改めて国内外に広く周知されるなど、地域の元気創出につながったものと考えております。

先月、本県出身の冒険家である阿部雅龍さんが、白瀬中尉の「フロロニア精神」を受け継ぎ、いくつもの困難を乗り越えて日本人未踏のメスナールトで南極点に到達した快挙は、多くの県民に勇気と希望を与えてくれました。こうした若い世代のチャレンジを積極的に応援するため、県としては、海外修行や先進技術の習得等を通じて、例えば、集客力の高いレストランの開業や園芸作物の高品質化、さらに、これまでの既成概念にとらわれない手法により国内外に「秋田」を強くアピールする活動など、地域の活性化につながる多様な取組を支援することによりいたしております。

いつの時代にあっても、現状を打破し、新しい扉を開いていくのは若者であり、自らの未来、秋田の未来を切り拓こうとする情熱を持った若い世代が、それぞれのステージにおいて一層活躍できるように、夢の実現に向けた挑戦を後押ししてまいります。

私からは以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 佐々木議員からの御質問にお答えいたします。

はじめに、読書通帳の推進についてありますが、読書活動によって培われる読解力や表現力、豊かな感性は、子供の健やかな成長を促し、豊かな人生を送るための支えとなるものであることから、県では「秋田県読書活動推進基本計画」を策定し、学校や家庭、地域において、幼少期から読書習慣を身につけさせるための施策を推進してきております。

近年、県内の市町村において、読書通帳や読書ノート等を配付し、子供たちの読書への興味を高める工夫を図っている図書館は増加しており、知の拠点である身近な図書館と子供たちを結ぶ意義のある取組であると認識しているところです。一方、県立図書館では、来館する県民への直接的なサービスの提供に努めるとともに、「図書館のための図書館」として、市町村立図書館及び学校図書館への本のセット貸出や、司書職員

の訪問による、効果的な本の展示方法に関する助言や読書通帳等の先進事例の情報提供を行っております。

日本一の読書県を目指す本県において、幼少期からの読書習慣の定着は重要な課題であることから、県立図書館としては、引き続き、図書資料の整備や図書館運営に関する支援体制の充実を図るとともに、市町村立図書館等に対し、読書通帳の活用など、読書への意欲を喚起する多様な取組について、情報共有と発信の強化に努め、より一層の普及啓発を図ってまいります。

次に、高等学校総合整備計画についてですが、少子高齢化や人口減少が進む中、生徒一人一人がふるさとを支える気概を持ち、地域の課題に主体的に取り組もうとする意欲を高めることが、これからの本県の高等学校教育にとって大切なことであると考えております。

仁賀保高校では、ボランティア活動をはじめ、地域に根差した体験的なキャリア教育を展開しており、情報メディア科では、地元企業のPR動画の制作において企画段階から生徒が主体的にかかわるなど、地域を舞台とした実践的な学習を行っているところです。また、この一月に締結した、にかほ市との連携協定により、学校と市がそれぞれの資源や機能を活用しながら、将来を担う若者を地域全体で育てるという機運が一層高まるものと考えられます。特に情報メディア科は、この協定に基づく取組において中心的な役割を果たすものとして、地域の方々の熱い期待が寄せられているところです。

由利本荘にかほ地区は、第七次秋田県高等学校総合整備計画において、統合等再編整備の対象地区の一つとなっておりますが、今後、平成三十三年度にスタートする後期計画の策定を進める中で、地域における各学校の役割や中学生の進路選択への影響などを考慮し、関係者をはじめ様々な方々から広く御意見をいただきながら、計画の見直しや修正も視野に入れ、具体的な構想案について総合的に検討してまいります。

以上でございます。

【警察本部長（鈴木達也君）登壇】

●警察本部長（鈴木達也君） 佐々木議員からの御質問にお答えいたします。

平成三十年における県警察の刑法犯認知件数は二千四百六十件で、前年と比べ三十二件増加しておりますが、全国で二番目に少なくなっております。また、検挙率は、御指摘のとおり前年より五・五ポイント低下して七二・九%となっておりますが、わずかな差で全国一位を維持しております。しかしながら、犯罪情勢を踏まえますと、依然として深刻な被害が発生している特殊詐欺につきましては、社会情勢の変化に応じて悪質、巧妙化の傾向を強めており、手口に関する広報啓発活動や送金させないための水際対策など、関係機関・事業者と連携しながら被害防止に向けた総合的な対策を進めていく必要があります。また、子供や女性が被害者となる事案につきましては、事案の認知直後から、関係者の安全確保を最優先とした迅速かつ組織的な対応を徹底する必要があります。今後も、県内における犯罪の発生状況や全国的な情勢を踏まえながら、予防と検挙の両面で犯罪抑止対策をさらに進めてまいります。

続きまして、御質問のありました、にかほ市の安全・安心の確保についてお答えいたします。

県警察では、治安情勢の変化に的確に対応するため、警察の機能強化に向けた検討を行い、昨年三月に、にかほ警察署の統合計画を含む秋田県警察機能強化プラン（案）を公表いたしました。以降、にかほ警察署の統合計画に御理解をいただくべく、にかほ市において四十回の説明会を開催し、延べ約五百六十人の方々に説明を行ってまいりました。説明会等を通じて、統合後の治安について不安の声が寄せられたことを真摯に受け止め、昨年一月に、統合後のにかほ幹部交番を約四十人体制に増強する修正案を公表いたしました。これ以降は、統合後の治安に対する不安の声が聞かれなくなったことから、県警察といたしましては、住民の方々から一定の御理解を得られたものと判断し、一月十六日、にか

ほ警察署の由利本荘警察署への統合計画を含む秋田県警察機能強化プランを発表いたしました。現在も警察署の存続を求める声の一部に根強く残っていることは承知しておりまして、これは県警察に対する信頼の声であり、県警察による安全の確保を必要としている住民の声であると真摯受け止めております。

にかほ市内の警察力が低下するのではないかと御懸念につきましては、統合後の由利本荘警察署は、約百四十人の署員を広域的に運用することが可能な大規模警察署となることから、各種の事件・事故、災害、遭難、木造船の漂着といった事案が発生した場合の対処能力が従来よりも強化されることとなります。また、にかほ市内の体制としては、にかほ幹部交番及び四力所の駐在所によって、パトロールや巡回連絡、犯罪の予防や取締り、各種相談対応などの活動を維持するほか、にかほ幹部交番においては運転免許更新や許可等の業務も継続いたしますので、にかほ市内の警察力は維持できるものと考えております。統合後も引き続き、関係機関・団体、ボランティアの方々や住民の皆様の協力もいただきながら、にかほ市の安全・安心の確保に努めてまいります。

私からは以上でございます。

●五番（佐々木雄太議員） 先ほどの読書通帳についてですが、教育長から御答弁をいただきました。ちよつと知事にもお伺いしたいなと思つたのですが、この読書通帳の存在は知っておつたでしょうか。私、昨日、明徳館にお伺いをして、実態を調査をいたしました。昨年の同時期に比べて、小学生は一・三倍、それから中学生に関して約二倍に読書の冊数が増えているという現状であり、何よりも、私もともと金融機関にいた人間とすると、通帳にたまっていく喜びというか、最近がちよつと減っていく一方でがっくりしますが、やはり記載されていくことによつて、子供たちのわくわくどきどき感があつて、ためるがために通う。当然、本を読むのですが、そういったところで、これは子供たちにもすぐく夢がある事業だと思つていきます。また、お子さんを連れて、

一緒に親御さんも図書館に来ます。そうすると、親御さん世代も本に触れる機会が増えていくという相乗効果も生まれてくると、明德館の担当者もおっしゃっていました。知事、是非これを県立図書館で導入していただませんか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 明德館のものも私は見ていますし、他の図書館のものも見ております。特に明德館のものは、本当の銀行の通帳のような感じですが、単に通帳というよりも、どういう本が、どういう状況において、どの世代で一番閲覧されているかというデータもとれます。そういうことで、県立図書館でもそういうものがいいのか。若干、一般の図書館と県立図書館とは本の種類が違いますが、そういうデータの収集にも役立ちますので、教育委員会と一体となって十分に検討したいと思います。

●五番（佐々木雄太議員） 続いて教育長にお伺いします。高校再編総合整備計画であります。

今回は仁賀保高校にスポットを当てて質問させていただきましたが、にかほ市という土地の位置からしても、県境区間であります。現に、にかほ市と由利本荘市の中学校の卒業生が、平成二十九年は二十三人、平成二十八年は十九人、それから平成二十七年には二十一人と、毎年二十人近く、山形県内の高校に進学しています。当然、それぞれの目的・目標があつて進学しておりますので、その目的・目標を別に私は批判するわけでもありませんし、目的・目標があつて進学しているのはそれは大いに結構だと思えますが、例えば、にかほという地から県立高校がなくならないということになってしまうと、より一層、県外というか、お隣の県の高校への進学流出が加速してしまうのではないかなという懸念もあるのです。この点、教育長いかがでしょうか。

【教育委員会教育長（米田進君）】

●教育委員会教育長（米田進君） 今お話がありました件も含めまして、

県外に、特に山形に流れていっているというのは、もうだいぶ前からあり、それは十分認識しております。仁賀保高校が昭和五十二年にスタートし、そのときは生徒数がどんどん増えてきたということも背景にあります。由利本荘地区、にかほ地区は、基本的にまだ生徒の減少の仕方も緩やかだということもありますが、今、時代がちよつと変わってきていることもありまして。この後は、先ほどお話ししましたように、後期計画を改めてどうしていくのか、その方向性を今、まずは出すべく、この後、本格的に検討をしていくという状況でありますので、もう少し時間をいただきたいと思えます。

以上です。

●五番（佐々木雄太議員） 県警本部長にも一言お伺いしたいと思います。この約一年間を通じて、にかほ署統合に関し、私も各場面で、特に総括質疑の場では前県警本部長とも喧々諤々議論をさせていただきました。その都度、やはり市民から寄せられる不安の声も届け続け、県警の方でも修正案を出してくださいましたことには、本場に一定の評価をしますし、感謝を申し上げる次第でございますが、今議会にもプラン策定過程の検証を求める陳情書があがってきています。これは、この後、委員会でも審査していくことになると思えますが、依然としてやはりこういう不安な声というか、地元からの陳情もあがってきていますので、委員会の際に、市民の皆様方に対しまして誠心誠意答えていただけますようお願いしたいと思います。その点についてお伺いします。

【警察本部長（鈴木達也君）】

●警察本部長（鈴木達也君） 御指摘のとおり、県議会に対しまして、にかほ市自治会長連絡協議会及びにかほ警察署の存続を求める会の連名で陳情書が提出されていることは、承知しておるところでございます。また、先ほどもお答え申し上げましたとおり、現在も警察署の存続を求める声の一部に残っているということも承知しておりますが、こうした声は県警察による安全の確保を必要としている住民の声であると真摯に受

け止めているところであります。一方で、県警察は、昨年十一月に統合後のかほ幹部交番の体制を増強するという修正案を発表して以降、その統合後の治安に対する不安の声というものは余り聞かれなくなり、一定の御理解が得られたと判断したところでございます。統合後も、にかほ幹部交番において、パトロールや巡回連絡、犯罪の予防・取締りといった業務を継続するほか、治安対処能力がより強化されます由利本荘警察署が、引き続き、関係機関や団体、ボランティアの方々や住民の皆さんの御協力もいただきながら、にかほ市民の皆様が治安に不安を感じないよう、にかほ市の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

●副議長（竹下博英議員） 五番佐々木議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時三十三分散会

